

議 事 日 程 (第2号)

令和7年12月8日(月)午前10時00分開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 1番 相曾桃子
  2. 13番 佐原佳美
  3. 18番 二橋益良
  4. 16番 馬場 衛
  5. 4番 山口裕教
  6. 9番 福永桂子

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで副議長から挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。議会を代表して一言御挨拶を申し上げます。

12月6日土曜日に行われました静岡県市町対抗駅伝競走大会で全力を尽くしてくれた選手の皆様に感謝を申し上げます。選手一人一人の走る姿は私たちに感動を与えてくれました。

11月7日の議会報告会では、お出かけいただきましてありがとうございました。今年は初めての試みで、オンライン参加の方と会場へお越しいただいた方とで行いました。参加者の年代も30歳から40歳代の方で、初めての参加者が4分の3でしたので、新しい取組に挑戦できたと思います。アンケートの結果では、意見としまして、市民の意見が反映されやすい機会だと感じた、また、もっと活発な意見が出せると思うので機会と時間を増やしてほしいなど、前向きな意見をいただきました。議会報告会に求めることについては、意見交換をもっとできたらより具体的な意見も出たと思うという意見をいただきましたので、私たち議員は、市民との意見交換の場を、議会報告会だけでなく、各委員会や有志などで率先して活動していけるようにしたいと思いました。

市民の皆様にも市政に関心を持っていただくためには、議会ももっと積極的に出向いてお話をさせていただくことが議員議会活動の根っこだと私は思っています。

SNSの情報発信、情報収集も現代にとっては必要なことですが、議員は市民と触れ合ってこそ活動の源とエネルギーをいただきます。市のイベント等に議員も出かけておりますので、声をかけていただければうれしく思います。

さて、本日から11人の議員が一般質問を行います。一般質問は市民からも関心と期待を持たれる大事な活動の場です。議員の資質が問われる場でもありますので、皆さん、期待して傍聴してください。

本日はありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 挨拶は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1、一般質問を行います。

今回、11名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日及び10日の2日間を予定しておりますので、本日6名、10日に5名といたします。予定された日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により1番 相曾桃子議員、2番 佐原佳美議員、3番 二橋益良議員、4番 馬場 衛議員、5番 山口裕教議員、6番 福永桂子議員と決定いたします。

なお、佐原議員の一般質問に対する答弁資料として、当局より資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配信させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、1番 相曾桃子議員の発言を許します。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○議長（神谷里枝） それでは、1番 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） 1番 相曾桃子です。通告に従いまして一般質問を行います。

主題1、医療的ケア児の支援体制についてです。

まず初めにですけれども、医療的ケア児は、原則18歳未満を対象とするものと思いますが、私がこの一般質問で確認したい年齢につきましては、小学校に上がる前までの医療的ケア児についての質問になりますので御理解をお願いいたします。

それでは、質問しようとする背景でございますが、

我が国では少子化が加速しているものの、医療の高度化により医療的ケア児数は増加、在宅医療の重症度も上昇しております。令和7年度市民意識調査では、これは医療的ケア児に特化したものではありませんけれども、障害のある人にとって住みやすいまちであるについて、「分からない」が32.9%と最も多く、「思う」が4.3%、「まあまあ思う」が16.9%、「あまり思わない」が29.4%、「思わない」が15.4%でありました。障害のある人に対するの理解や住みやすいまちとは言い切れない現状が確認されました。

また、医療的ケア児の保育園関係は保育幼稚園課、障害のある子供の家族への支援は地域福祉課、就園前までの個別支援はこども未来課と複数の課が関係することで、医療的ケア児の支援体制が十分に整理されていない現状があると感じております。

質問の目的です。医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らすことができ、利用する制度や支援が分かりやすい地域共生社会を実現するためです。

それでは質問事項に入ります。1、本市における医療的ケア児の全数は把握されているのでしょうか。また、年間どのくらいの医療的ケア児が出生しているかを伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

医療的ケア児の全数につきましては、本年度に入り、静岡県からも今後の医療的ケア児等の支援施策の基礎資料、検討資料とするため、実態調査の依頼を受けたところでございます。

確立された把握方法がないため、本市としましては、地域福祉課をはじめ、保育幼稚園課、学校教育課など、庁内の関係する課に照会をかけ調査を行いました。その結果、現時点で把握できている医療的ケア児の人数は3人でございます。

内訳としましては、2歳児が1人、3歳児が2人ですが、年間の出生数につきましては明確な傾向がつかめていないのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律というものが、令和3年ですかね、制定されておまして、いろいろするに当たって資料を集めるために国や県がいろんな実態調査をしていたと思います。

今回、静岡県が実態調査というところで、そのために把握を確認したということなんですけれども、その調査は、今後、毎年行われて、継続的に注視していくのか、あくまで今回調査をするためだけに確認をしたのかを確認したいです。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

今回の静岡県からの調査でございますが、今年度に限ったものではなく、毎年継続して行われると伺っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） そうしますと、湖西市で医療的ケア児の数が毎年把握できるものと認識いたしました。ありがとうございます。

それでは、質問2に入ります。

本市におけます医療的ケア児とその家族に対して、支援はどのように行っているかを伺います。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

医療的ケア児を含む全ての子育て家庭に対しての大きな目標として、「地域で成長していくため」の支援をしています。具体的な支援内容として、出生後、自宅で過ごすため、家庭の環境や家族力を鑑みて、病院と連携しながら地域資源情報を提供すること、また、訪問や健診などを通じて児の成長を確認し、必要に応じて保育園や幼稚園への入園、さらには就学に関する相談を行っています。

福祉サービスの面では、御本人及び御家族のニーズをしっかりと把握し、計画相談支援事業所が作成するサービス等利用計画に基づき、児童福祉法に定める放課後等デイサービスや児童発達支援、また総合支援法に定める短期入所などの障害福祉サービスを提供しています。

さらに市が実施している難病患者等家族介護リフレッシュ事業等のサービスも提供しているところがございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 様々な支援体制がありまして、それに対して行っているという答弁ではあるんですけども、問題なのは医療的ケア児を持つ保護者の方がその支援体制をしっかり把握されているのかというところが一番大事になってくると思います。制度があっても、使われなければなかったようなものでありますし、保護者の方が知らなかったという場合だと、せっかくあっても活用されないという、とても悲しいことになります。

支援体制はありますということは理解できたんですが、当事者の方がしっかりその支援サービスを利用できる、またはそのサービスを知るところのプロセスはどのように行っているか、確認してもいいですか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

まず、出生後、医療的ケアが必要な患者さん、またはその御家族に対しましては、病院を退院するときに市の保健師が退院カンファレンスに同行して医師からの説明を受け、家族の困り事の相談に乗ったりですとか、また、赤ちゃん訪問という形で、在宅に帰ってきたときに保健師が訪問して、困り事等の相談に乗る、また、健診を受ける際も相談に乗っているということを行っております。

また、その方が障害の認定を受ける際には、地域福祉課のほうで障害福祉サービスの案内、しおり等を配布して、漏れのないように説明を行っているところがございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 生まれたときから医療的ケアが必要な子供に関しては、退院前カンファレンスからスタートしているというところで理解しました。

ただ、最初の背景のところでも述べたんですけども、複数にわたって担当課があると思います。保

育幼稚園課、また地域福祉課、こども未来課、様々な課で対応されていらっしゃると思うんですけども、保護者に関しましては、市役所に行けばいいかなと思って来たところ、それはこっちの課です、それはちょっとこっちの課ですと、どうしても担当課じゃないとうまく話が通じなくて、また一から説明しなければならないと、せっかく足を運んでも、うまく連携ができていなくて、ちょっと困ったり、時間がすごいかかってしまうみたいな話も聞くんですけども、そういう点はどのように工夫されているか、お聞きしてもいいですか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、これまで行政の弱点と言いますか、縦割りの意識が強くて、その件に関しては自分の課ではないとか、そういったことを言う姿勢だったんですが、ここ最近では、各課連携して横断的な取組ということで、包括的な相談支援体制も構築していこうという思いで取り組んでいるところがございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 横断的な支援体制をするために必要なものというところで私も考えております。3番に入りたいと思いますけれども、当市におけます医療的ケア児等コーディネーターの役割を伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

現在、医療的ケア児等コーディネーターの資格を有する市職員は1名在籍しております。この職員を通じまして、県の障害関係部署や県の医療的ケア児等支援センターとの連携を進め、医療的ケア児及びコーディネーター交流会の情報を把握いたしまして、庁内関係部署へも共有しているところがございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 他市町の医療的ケア児等コーディネーターの役割を見ますと、その方が中心となって保護者と関係機関と連携をするという橋渡し役

を担っているところもあるようではございますけれども、本市におきましては、あくまで内部的な共有でとどまってしまうように感じるんですけれども、令和4年9月定例会に遡りますけれども、先輩議員の一般質問の答弁で、医療的ケア児等コーディネーターは、その頃はまだ配置できていないと答弁がございまして、令和5年度には活動内容や配置場所を検討していき、令和6年度中には設置するというようなやり取りがされておりましたけれども、この方針と今の現状を踏まえ、どのように今後、医療的ケア児等コーディネーターの役割を担っていくかのお考えをお聞きしてもいいですか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

医療的ケア児等コーディネーターの役割につきましては、議員がおっしゃったとおり、保健医療、福祉、子育てであったり、教育、そういった必要なサービスを総合的に調整して、ケア児とその家族にサービスを紹介しながら、関係機関とつないでいくということで認識しております。

現在、コーディネーターの資格を有している職員も含めた全保健師は、それぞれ地区担当保健師という立場で、個々にこうした事例の取組についてはもちろん行っているところであります。

ただ、市職員であるコーディネーターが核となって総合的に、例えば民間事業所に在籍されているコーディネーター間との連携であったり、調整であったりという部分になりますと、まだその段階には至っていないというのが現状でございます。

他市の事例等、議員からも御紹介がございましたので、参考になる事例であったりとか、取組であったり、そういったものがあれば積極的に研究してみたいという考えでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 現在、医療的ケア児等コーディネーターの研修を受けた職員さんは、自発的にそういうところに、支援が必要だと思って、資格と言いますか、研修を受けに行ったとお聞きしております。やはり現場でその資格が必要だと思って行かれ

たのだと思いますので、内部的な共有にとどめずに、実際、保護者の方に共有と言いますか、橋渡しの役割を担っていただけるととてもよいかと思っております。

先ほども質問1のところ、出生は年間に1人いるかなというぐらいかなと思うんですけれども、ゼロではないわけでありまして、また医療的ケア児というのは重症度が物すごくいろいろありまして、本当に目が離せないという子から、少し目を離しても大丈夫みたいな子もいます。なので、その子の特性とか、病気とか、いろいろあります中の支援のメニューというのは、本当にその都度違うものだと思っております。ただそれでも湖西市に出生した医療的ケア児が安心して暮らせるためには、やはり支援体制はととても充実しているものであるとよりよいと思っておりますので、前向きに御検討していただけたらうれしく思います。

それでは、質問4に入ります。

本市におけます保育所等の医療的ケア児の受入れ状況について伺います。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

現在、市内公立、民間保育所等において、医療的ケア児の受入れは行われておりません。本年度、公立こども園1園において、医療的ケア児1名の受入れ準備を進めておりまして、本年度中には体制が整いまして、通園できる見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 今現在は受入れはしていないというところではありますけれども、受入れが行われていないという理由なんです、先ほど出生の数の確認をしました。年間1人か2人いるかなというところなんですけれども、行われていない理由というのは、希望がなくて入所されていらないのか、希望があっても、支援体制が整っていないのでちょっと難しいとお断りしているのか、そこは把握されておりますか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

特に明確な把握というのはしていないんですけれども、希望にちゅうちょされているという部分もあるかと思えますし、現実的には受け入れる側での体制整備が整っていないというところが大きな原因ではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 体制がなかなか難しいというところですか。

それでは、最後の質問の5番に入ります。

湖西市こども計画では、公立こども園1園をモデルに指定し、施設や備品の整備、関係機関等の連携体制を構築し、医療的ケア児を保育するための体制を整備しますと明記されております。

今後の進め方や課題になりそうな点について伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

本年度、受入れ体制を進める上で、園に新たに必要な看護師の配置や児童の主治医との連絡調整に時間を要してしまったという点から、人材確保と医療機関との連携体制の構築を課題として捉えております。

児童の状況によりましては、これらの課題はより難解になることも考えられますので、庁内関係部署との連携であったり、保護者ニーズや児童の状況の的確な把握に努め、入園までのスケジュールを示しながら保護者に丁寧な説明を行い、理解を得よう体制づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） やはり課題は、人材確保と医療機関との連携体制というところで今挙げられておりましたけれども、医療的ケア児と名前に医療がついているところから、やはり何かしら専門的な技術、資格を有する方の支援が必要となりますと、普通に募集しても、限られた枠というところもありますし、そもそも、今どこでも人手が足りてないという現状もあると思いますので、簡単に人材確保というのも難しいとは思っております。

その中で、今後、園でモデルとしてやっていくというところで、常に看護師を配置するとか、保育士の研修をするとか、様々準備をしなければならなかったと思っております。

そこで、公立園だけでやろうとするとなかなか難しいと思いますので、看護師の確保というところでは、訪問看護を利用して、必要などときには訪問看護の看護師さんに来てもらって対応するという手もあると思うんですけれども、現在、モデル園では訪問看護の契約と言いますか、利用するという話はあるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

現在進めている受入れ体制の部分につきましては、訪問看護事業所の協力というところまでは至ってなくて、専任の看護師を雇用するという形で体制づくりを進めているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 専任の看護師を確保できるというところですが、多分、何十人も確保するわけではなくて、数人の確保になると思いますが、そうしますと、看護師さんの都合もありますので、お休みされたりとか、体調不良があったりとか、欠員が出た場合に医療的ケア児を預かれなくなってしまうのが一番あってはならないことだと思っております。

そこで、常勤ではなくて、必要時に来ていただくようにできる訪問看護の制度もあると思いますので、常勤の看護師がいるから大丈夫かもしれないんですけれども、何かあったときに活用できる支援体制の構築も並行して行っていただけると、より安心できるかなと思います。それは預ける保護者の方もそうですし、働く看護師さん、保育士さんも、何かあったら訪問看護師さんが来てくれると思っているだけでも心の持ちようが違いますので、本当に関係機関との連携が物すごく大切になってくる事業かなと思いますので、今はなかなか進めておられないということですが、ぜひ前向きに検討もしていただきたいと思っております。

そこで進めるに当たっては、やっぱり利用料の問題とか、いろんな複雑な課題も出てくると思いますので、他市が行っている事例がありますので、ぜひ他市を倣って、保護者の方が安心して通わせられることができると支援体制に前向きに取り組んでいただければと思います。

それでは、最後の結びにはなるんですけども、医療的ケア児とその保護者が湖西市で安心して暮らせる未来のために、法にのっとった支援と寄り添う姿勢を大切にしていきたいと思います。行政、関係機関、民間が手を取り合って支え合う仕組みづくりをぜひ進めていただきたいと思います。

私も引き続き皆さんの思いに寄り添いながら見守ってまいりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、1番 相曾桃子議員の一般質問を終わります。

---

次に、13番 佐原佳美議員の発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、1題、一般質問をさせていただきます。

主題1、発達障害や医療的ケア等支援が必要な子供と家族に対する支援体制の拡充について、引き続きということになりますがお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯ですが、私は以前より、市内の発達障害や医療的ケアが必要なお子さんを養育している家族を支援する団体、ピアサポートという、障害児を持った御家族同士も支え合うという、誰かに支えてもらうだけという会ではないというところの例会に招かれ、当事者家族の行政などに対する相談に乗ってまいりました。そこで出された課題や要望は市の担当課につなぎ、解決が容易でないものは、一般質問で支援体制の改定や新たな要望を提案し、実現が図られた施策もありました。

今回は、直接、御家族より、医療的ケア児の医療と保育の相談を受けたので、相談者も参加している同団体に報告したところ、中心者から発達障害、医療的ケア児の子育てと支援体制に関する実態調査を

予定している。まずこの団体に所属している御家庭にアンケートを行うので、そこで出された意見や要望も聞いてほしいとのことで、後日結果をいただきました。

そして今回の質問項目に至ったアンケートの内容を紹介しますと、1、保護者が複数の部署を歩き来ることなく必要な支援や制度の案内を一元的に受けられる相談窓口にしてほしい。2、市役所での相談で「分からない」と返答されたことがある。分からなければ後日でよいから調べて教えてほしい。3、診断を受けていないようだが、加配の支援員を必要とする子供が幼稚園にいる。早期に適切な支援サービスにつなげられる指導はできないのか。4、子供の年齢や発達段階に応じた情報が欲しい。就園、就学、それぞれのステージ前ですね。5、市内に放課後等デイサービスなどの事業所が少なく、子供さんが増えているということから通所日数を減らされたり、障害の度合いによっては市外の事業所に行かざるを得ない状況になっている。市内に事業所を増やしてほしい。市内にあっては家族の送迎の負担は大きい。6、支援が必要な子供の兄弟姉妹へのケアの必要性や親のレスパイトケア、燃え尽き症候群ですね、親御さんがもう疲弊してしまうという、そのためにもショートステイを頼みたいが、市内に短期入所施設がない。7、支援を必要とする子供が入園・入学前に専門医に診断書を書いてもらうために、浜松市の医療機関に初診の予約をすると、数か月待ちの現状、また、医療的ケアが必要な子供は緊急時に市内にかかりつけ医が欲しいものの、市内医療機関のサポートが受けられずに苦慮しているというような意見がありました。これらを踏まえて質問いたします。

質問の目的は、支援を必要とする子供たちの命と成長を支え、その家族が孤立して追い詰められることなく生活できる支援体制を構築してほしいからです。

では質問に移ります。

1、発達に課題のある子供の相談支援窓口として開設しました新所子育て支援センター、愛称「にこりん」の相談受付から関係機関との連携・支援まで

の手順についてお伺いします。これはお子さんの疾患や障害に特化した関係機関との連携ということだけではなくて、親御さんやきょうだい児の心身のサポートなども含めた関係機関との連携ということでお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 戸田昌宏登壇〕

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

配付させていただきました参考資料1-1を御覧ください。

新所子育て支援センターでは、保護者からの相談受付後、在籍する園での様子や担当保健師から健診の様子など情報収集を行い、課題を整理いたします。その上で、実際に相談を行い、支援内容や今後の対応の方向性を示し、相談者へフィードバックしております。

関係機関との情報共有が必要な場合には、相談者の了承を得た上での情報提供や福祉サービス利用のための意見書を作成するなどの支援を行っております。

相談後は定期的に様子を伺い、必要に応じて継続的に相談を行うなど、切れ目のない支援に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。

では2番目に、「にこりん」における相談内容の内訳と件数はどのように推移しているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

参考資料の今度は1-2を御覧いただきたいと思っております。

新規の相談件数は、令和7年11月末時点で42件でございます。令和6年度の新規相談件数は、年間で75件だったため、ほぼ同程度で推移しております。

相談内容別件数につきましては、1回の面談で複数の相談があるため、実件数を超えた数値となっております。相談内容は、多動や衝動性など行動に関すること、言葉に関すること、集団行動が苦手とい

ったものが多く見られます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。これはあくまでも「のびりん」に相談に見えた方、それと「のびりん」の稼働は今年の1月からでしたか、なので令和6年度の方はおぼとで相談を受けた件数が混じっているということだと思いますけれども、あくまでも御家族が来ての件数ということで、今の相曽議員が聞かれた内容によると、医療的ケア児は少ないとは思いますが、発達に課題のあるお子さんは、学校においても特別支援級、クラスがどんどん増えているということだと思いますと、あくまでも申し出た人の推移なので、このように理解はいたしました。ありがとうございます。

では3番目として、支援制度を一元的に案内できる窓口設置や庁内情報の一元管理の可否についてお伺いいたします。これはもうずっと同じことを言いまして、以前、教育委員会に幼稚園の申込みとか、子育て支援支援課のほうに保育園の申込みとか、ばらばらになっていたものがおぼとにワンフロア化されはしたんですけども、今度、「のびりん」という新所にまた別の相談窓口も行っているということで、いろんなところへ行って同じことを言わなければならないという声を聞くのでお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

全ての相談を一元的に管理する窓口の設置につきましては、担当部署間で検討してまいりましたが、現状設置はできておりません。

現在、子供に関する相談対応といたしましては、こども家庭センターを中心に相談を受け付け、必要な支援につながるよう情報提供を行っております。担当部署へつなぐ際は、事前に相談者から同意を得た上で連絡し、来所理由や必要な情報を伝え、スムーズに案内できるよう努めております。

庁内情報の一元管理に関しましては、個人情報の厳格な取扱いと、慎重な対応に鑑みまして、情報を共有する際には、特別な場合を除き、御本人から事前に同意を得た上で必要な範囲の共有のみにとどめ

ております。

今後も、個人情報保護の観点と窓口サービス向上を踏まえた庁内情報共有の在り方については慎重に議論の上、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。情報セキュリティという勉強なども、この間、私もさせてもらいましたけれども、私が行ったら、私のことは何でも知っててねと思う反面、何でそんなことまで知ってるのと思われる場合もあるかもしれないので、情報共有と一口に言ってもなかなか難しいとは思いますが、十分セキュリティー管理をしていただいて、御家族が負担に思う、一から十までまた同じことを説明しなくてもいいような体制を構築していただきたいと思います。

では4番に行きます。市民感覚として、相談支援窓口には社会福祉士、臨床心理師などの専門職の配置が進んでいない印象ですが、現状はどうでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

発達相談支援窓口であります新所子育て支援センターには、臨床心理師、保健師、保育士の専門職を配置しております。またこども未来課には、社会福祉士や栄養士など、各係に必要な専門職を配置していることから、相談内容によって連携し、専門職が相談に応じられる体制を整えております。

今後も、相談内容が多岐にわたることが考えられることから、専門職の配置には配慮してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 御答弁ありがとうございます。

今、こども未来課にはと言われましたが、おぼとの中のこども家庭センターということでよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

家庭センター内ということで、家庭センターにつきましては、家庭児童相談係と子育て応援係が一体

化した形になっておりますので、その家庭児童相談係に社会福祉士が2名おります。その2名のうちの1人が、精神保健福祉士の資格を持っております。

子育て応援係には、保健師と栄養士が配置されておりまして、地域子育て支援第一係にこりに心理師が配置されているという状況でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。市民感覚としたら、先ほど言ったように、私に依頼していただいた団体のアンケートでは、窓口で「分からない」と言われた方がいる、そういう職員さんがいると、そうすると市民側としては、分からなかったら調べて教えてほしいし、分からないというのは、この人は専門職でないから分からないのかなという感覚なので、専門職の拡充をお願いしたいということなんですけれども、いずれにしても、窓口の接遇の教育もしてもらいたいなどは思っています。

それで、子育て支援の先進地である松戸市、昨年、福祉教育委員会で行政視察させていただきました松戸市のこども家庭センターは昨年度からスタートしておりまして、保健師と同等数の社会福祉士をそろえてオープンしています。どうか今後も積極的採用を、それぞれの職種によって分からないと言わざるを得ない分野もあるかもしれませんが、それはこの方に交代しますとか、そういうような体制で、やはりせっかく相談に行った人たちがとても寂しいというか、突き放されたような気分にならないような窓口での接遇、あるいはそれだけのスキルを持った職員の配置をお願いしたいと思いますが、積極的採用はいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

専門職は公募しても応募者の数も限られております。やはり資格を持っていれば誰でもいいということでもございませんので、そこら辺は慎重に、採用の段階で採用担当部署とも意見を交換しながら、体制構築に努めていけたらと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） よろしくお願ひします。私も以前、この場でも言ったことがありますけど、ライセンスさえ持っていればいいという問題ではないということ承知しております。

では5番に行きます。支援員加配対象児の中で、保育園などで、多動であったりして、行事もうまく遂行できないから支援の加配の保育士などを充てているお子さんが、どうも専門的機関とつながっていないような子供が見受けられるというアンケートの回答もありました。それら関係機関につながっていない子供への早期支援につなぐための取組についてお伺ひいたします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

保育園・幼稚園では、集団生活に困難を感じているお子さんについて、保護者との面談を行い、園での様子を共有しております。保護者と園の相談の中で、お子さんの状況から医療機関の受診や診断の必要性があると考えられる場合には、保護者に対して丁寧に説明し、理解を得ることが大切であると考えております。

そのためにも、園の保育士等のスキルアップとして、公認心理師の資格を有する相談員による巡回相談の開催や浜名特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる幼児教育相談を活用しており、令和6年度には計23回、対象児延べ55人への支援方法を学びました。

また、園から保護者へ新所子育て支援センターの発達相談の利用を促す一方、園での様子を情報共有することで、保護者の悩みや不安を相談できる体制となっております。センターからの園への事後フォローも定期的にも実施され、支援に生かしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。

今のお話だと、対象児への支援方法を浜名特別支援学校の特別支援教育コーディネーターから学んでいるということですが、今それぞれ、新所子育て支援センターにつなぐとか、紹介するという言葉もありましたけれども、保育士さんたちが直接課題のあ

るお子さんの対処法を学ぶのもいいんですけども、そのコーディネーターさんからは、御家族とのそういうやり方、支援を促すというような、そういう家族への支援の方法も学ぶことも含まれているのでしょうか。

また、浜名特別支援学校から派遣されるコーディネーターというのは、常に浜名特別支援学校にいて、ほかの園だとか、ほかの小・中学校へも要請があれば出かけるという方なんでしょうか。初めて聞いたものですからお伺ひします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

特別支援コーディネーターからは、幼児の教育相談の中では、対話方法として、演習とか、そういった直接的な御指導はいただいております。お子さんのふだんの様子とか、保護者がお子さんの状況をどう受け止めているのかという観点からのアプローチの方法の事例などを教えていただいているということでございます。

議員が今おっしゃった保護者との対話方法を学ぶ機会という部分につきましては、これは公立園のみでございますけれども、8月の初旬に県の幼児教育サポートチーム、講師が静岡県の福祉大学の非常勤講師でございますけれども、この方の、保護者に寄り添うという講話の中で、保護者面談における技法であったりとか、その流れ、コツ、あとは傾聴するとか、そういった留意点を学んでいるという実績がございます。

2点目のコーディネーターの関係のことですけれども、コーディネーターさんにつきましては、支援校の校長先生が指名した特別支援学校の先生ということになりますので、常に在籍はしている状況でお伺ひしております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。そういう身近なところ、身近というか、距離的にも近いところからの講師を招いての学びがあるというのはいいなと思いますし、また、保護者との対話というのは、心はあるんだけど、心ないと思われる受止めをされる

保護者もいらっしゃるかもしれないので、経験とか、とにかく寄り添う姿勢でつなげていただければと思います。

では6番の質問に行きます。支援が必要な子供、家族の個別支援プログラムや関係機関連携会議の実施状況についてお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

支援が必要な子供・御家族に対する状況や支援内容は多岐にわたっております。そのため、発達相談における相談記録、園等での個別の指導計画など、必要に応じて各関係機関がそれぞれの立場で記録や計画を作成しております。

これらの記録や計画については、相談の場などで関係機関同士が共有し、必要に応じて支援の方向性等を検討してまいります。また、ケースに応じて必要なときに関係機関に声をかけて、連絡会議を開催し、支援調整を実施することで、途切れることなく支援をつなげていけるよう努めております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 今の御答弁だと、それぞれの立場で計画を作成していると、それは業務としてやっているのが当然のことだと思うんですけど、また必要時というのちょっと気になったりしましたが、妊娠期から出産後も伴走型相談支援制度というのがスタートしていますよね。それで特定妊婦のみならず、支援プログラムの作成がされております。令和5年からされていますけれども、その後も就園、就学という子供さんのライフステージで、それぞれ必要な発達段階に応じたプログラムが作成されて引き継がれていると思いますが、先ほど相曽議員の質問にもありました手帳などの取得者については、相談事業所の相談支援がついていてのプログラムもありまして、やはりそういう課題のあるお子さんに関しては、必要時というか、定期的なケース検討会を開かなきゃいけないと思っているんですけども、そこら辺はばらばらであっては、1人の子供さんに関して、いろんな機関がいろんなプログラムをつくっていて、誰がどこで責任を持ってというか、一番中

心で、きっと御家族はいろんな機関でそれぞれこういう計画でいいですかと言えば、いいですよとサインはされていると思うんですけども、それを中心となって見ていく人というのができているのか、その辺の流れはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

サポートプランは、こども家庭センターにおきまして支援が必要と判断した家庭に対して、課題の整理、それと必要な支援計画、これを保護者と一緒に考えていくという形で、家庭全体の状況を踏まえて作成しております。当然、ライフステージが変わっても継続はしていくものということで、個別に計画などを作成しているわけなんですけれども、子供さんに関する部分につきましては、こども未来課が中心となって、関係する関係者に寄っていただいて、就園であったり、就学の際にはそういった会議を通して情報を伝えていくということで、一連の流れというものはできているのかなとは認識しております。以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 相曽議員に引き続き、支援プログラムというか、誰が責任を持ってというところもありますので、もちろんそれぞれの必要なところの相談員さんと計画は練られていると思いますが、先ほども言ったような、横串を入れるというか、行政としてもそういうアドバイスができるような行政であってほしいと思います。

では7番に行きます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員、質問の途中でありますけれども、1時間経過いたしましたので、ここで暫時休憩を取らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。では暫時休憩とし、再開を11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、13番 佐原議員の一般質問を行います。

主題1の7番目からとなります。佐原議員、どうぞ。

○13番(佐原佳美) ありがとうございます。すみません、議長、6番に戻って確認したいことがございますが、よろしいでしょうか。

○議長(神谷里枝) はい、どうぞ。

○13番(佐原佳美) 先ほどは、それぞれのお子さんの関わっている部署でいろんなプログラムが作成されていると思うけれども、うまくその連携が図られて流れができるという思いで質問しましたが、例えば提案ですが、パソコン入力しておいた情報をそれぞれの関係部署で見られるようにというのがセキュリティの問題で難しいようであれば、少なくとも御家族も頭が一つになるような共通のフォーマットみたいなものを作成して、保護者がそれを一つ持っていれば、どこの機関に行っても、ぱっとそれを見せると一から十までしゃべらなくても情報が提供できるとか、そういうようなものも、きっと放課後等デイサービスと言われるものとか、お子さんが関わるところは民間事業者であったり、そういう国の給付があるようなものであると、きっと決まった様式があって、そこに入力しているようなものを作成していくと思うんです。そうするといろんな様式のものをお家族が抱えて、見て、理解していかなくちゃいけないというところがあるんですけど、それはそれとして、そういうものを入力しなければ国から給付される機関はお金も落ちないんでしょうけれども、湖西版の分かるようなものなどの作成も、御家族、保護者たちの御意見も聞きながら検討してみたらどうでしょうかということをお伝えします。

○議長(神谷里枝) 伝えるだけでいいですか。

○13番(佐原佳美) 答弁をお願いできたら、どうでしょうか。

○議長(神谷里枝) 質問でしたので。

子ども未来部長。

○子ども未来部長(戸田昌宏) お答えします。

個々の機関で作成する個票につきましては、やはりそれぞれの専門部署、作成している機関の観点という部分でできております。今私の手元に園でつくっているような個別の計画があるんですけども、この計画を見ますと、園での生活的な部分、発達のな

部分、細かに食事の部分はどうだ、排せつの部分はどうだ、運動はどうだ、言語はどうだ、対人関係はどうだというところで、細かに触れられている部分がございます。議員御指摘の統一的な湖西版の様式という部分につきましては、関係機関のそういった個別の個票を集約して一つにうまくまとまるものであれば、活用していくのはいいんじゃないかなと思いますので、個別のそういうプログラム、個票を整理させていただき中で、今後に向けて一つ研究の材料とさせていただけたらなと考えます。

以上でございます。

○議長(神谷里枝) 佐原議員。

○13番(佐原佳美) ありがとうございます。担当者の皆さんの御負担になるのかもしれないけれども、しっかりと家族を支えるというみんなの情報共有とか、共通認識というものはきちっと踏まえて関わっていただけるツールになればと思います。

では7番へ行きます。放課後等デイサービスの不足による利用制限や市外利用の現状把握を踏まえて、今後の対策はいかがでしょうか。

○議長(神谷里枝) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(太田康志) お答えいたします。

放課後等デイサービスの事業所は、令和6年から3事業所が増加し、現在は11事業所となり、サービス基盤は着実に充実してきています。支援を受ける御本人にとって適切な利用回数を確保することが重要であり、利用者数の増加により利用回数が制限されることは避けるべきであると考えています。

しかしながら、現在、市内の医療的ケアが必要な障害児が市外の事業所を利用している状況は把握しております。

医療的ケアの必要な重度心身障害児を受入れできる事業所が市内にはありませんので、市内事業所の体制や設備について実態の把握に努めているところでございます。この調査結果に基づき、受入れ環境の整備に向けて事業所と協議を重ね、改善していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(神谷里枝) 佐原議員。

○13番(佐原佳美) ぜひともよろしくお願いま

す。

では8番に行きます。市内に児童のショートステイ施設がない現状への今後の対応をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

障害児につきましては、障害児支援区分の区分1以上に該当すれば、短期入所のサービスを利用することができます。

しかし、議員御指摘のとおり、障害児に対し短期入所サービスを提供している事業所は、現時点では市内にいないため、浜松市や豊橋市の事業所を御利用いただいている状況でございます。

市内のショートステイ施設では、障害児に対してサービスを提供するために必要な資格を有する人員、または専門的な知識を持つ人員が不足していること、さらには、医療的ケアに必要な看護師を確保することが難しく、対応できる事業所が存在していないのが現状でございます。

今後、需要や利用者のニーズ等を十分に把握した上で、対応可能な事業所の発掘に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 先ほど、障害児支援区分1以上の方はショートステイが利用できる制度がありますよということですけど、湖西市の障害児福祉計画には短期入所施設の整備はうたわれていないということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

今現在ございます福祉計画の中には、短期入所施設の整備についてはうたわれておりません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。今後の検討をお願いしたいところですけども、これは意見ですけど、時に障害を持っているお子さんの兄弟は、親に代わって支援を必要とする子供の世話をするヤングケアラーであり、常にはその子に関わる

親の時間が長いと寂しい思いをしている子供と想像されます。親御さんとしてはほかの子供さんとの時間をつくりたいと希望し、今回、この団体でいただいたアンケートには、ほかの子との時間をつくりたい、それと、先ほども冒頭でも述べた御自身のレスパイトケアのためにもショートを頼みたいという御希望がありますので、御検討をよろしく申し上げます。

では9番に行きます。支援を必要とする子供の入園・入学前の診断書の取得を希望しても数か月待ちであり、医療的ケア児が市内で緊急時に頼れる医療機関を確保できない現状を市としてどのようにお考えでしょうか。これは今回、一番質問しようと思った相談を受けた事案の質問でございます。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、現在、発達障害や医療的ケアを必要とするお子様の診断書の取得にかなりの日数を要する場合がありますと承知しております。この原因としましては、診断書を発行できる専門性を持った医師が十分にいないことが挙げられます。

市としましては、主治医をはじめ、診療所や病院との連携を強化し、必要な診断書は円滑に発行できるように体制を整えることが重要であると考えております。

また、医療的ケア児が緊急時に頼れる医療機関につきましては、主治医ではない医師が個々の状態に応じた必要な処置を行うことが難しい場合があると認識しており、緊急時に対応できる医療体制整備の必要性を感じております。

市としましては、医療的ケアが必要なお子様、またその保護者の方が安心して生活できるよう、医療支援の充実とともに、保護者の皆様の負担軽減に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。

再質問ですが、本年3月に発行されました湖西市こども計画があります。この75ページの第4章の施策の展開、2-3小児医療、心身の医療体制、心身

の健康等についての情報提供や心のケアの充実という項がございまして、取り組む事業のナンバー166のところ、障害のある子供への訪問事業というのが書かれております。保健師や精神保健福祉士等により、在宅で生活する障害のある子供への訪問指導を行います。担当は地域福祉課とありますが、これらは実施されているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

障害のある子供への訪問事業、訪問指導は行っているかということでございますが、この訪問指導も含めまして、相談支援事業というものは、今、おぼとにございます障がい者相談支援センターみなづきさんに、今現在、委託しているところでございます。

その中で、御家族、対象者の方から求めがございましたら、その求めに応じた形で訪問するという体制を今、整備しているところでございます。

現状は、そういったみなづきの方が訪問する前に、計画相談支援事業所にそういった相談が入りまして、そちらの事業所の相談員が中心となって、いろいろ関係機関とも連携をしながら相談に応じている、対応しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 私も先ほどの障害福祉計画を探していたりして、そしたら、この湖西市こども計画という、「こどもまんなか社会」という施策、こども庁ができたりして、国が一生懸命取り組んで、湖西市も昨年度一生懸命つくっていただいて、今年の3月に発行された、ここを見たら、しっかり医療的ケアとか、障害のあるお子さんへこういう事業を行いますよということがしっかりうたわれていました。

そしてまた、今回いただいた団体からのアンケートの中に、先ほど相曽議員も触れられていました医療的ケア児等コーディネーターという職種があって、そのアンケートをいただいた団体の中に訪問看護師さんが含まれていて、その方からの情報提供なんですけど、先ほどは、市内には職員が1人おられるということをおっしゃっていましたが、その方が知って

る限りでは、民間には5人の有資格者がいると聞きました。それは訪問看護師が3人とリハビリの専門職が1人、もう1人看護師という、この方々との連携はされているのでしょうか。先ほどは、市の職員が医療的ケア児等コーディネーターは1人いるから、その人が中心的にいろいろやっていますよと、もうちょっとこれから充実していきますよという御答弁だったと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今、福祉サービスの事業所にそれぞれ医療的ケア児のコーディネーターがいらっしゃるといことは承知しております。

現在、定期的ではございませんが、必要に応じて、その医療的ケア等コーディネーターの方が核となって、中心となって、関係する事業所、それからもちろん行政も入って、連携して、相談内容の対応をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） このアンケートに答えていただいた訪問看護師さんは、一度、地域福祉課から問合せはありましたと、だけどそれからばたっと何か月もないですし、今回私に相談のあったお子さんのこともよく承知している方で、また別の事業所の訪問看護師さんからも、今回相談があったお子さんのことを聞きました。なので、やはりせっかくいらっしゃるいろいろな有資格者で、その分野に長けている方との連携というのはしっかり取っていただきたいと思いますと思っております。

では、もう一つ再質問させていただきます。こども計画の同じ項のナンバー170のところ、医療福祉相談に対する相談員の配置が取組事業であって、内容として、医療福祉に関する相談員、社会福祉士を医事課内に配置し、小児外来とも連携します。院内の医師や看護師及び患者家族からの要望に応じて相談支援を行い、適宜必要な社会資源の提示や関連機関・部署への情報提供と引き継ぎを行います。担当課は医事課とあります。これは湖西病院の医事課だと思いますが、湖西病院の相談員は医療的ケア児

等の相談に乗ってコーディネートしているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

現在、市立湖西病院では、医療的ケア児の診療は、医師、そのほかの人員等の問題もあって、実際には行えていない状況です。そのためもあり、相談自体が来ておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 現状は分かりました。

医療的ケア児の方が本当に主治医とする手術などを必要とするというお医者さんは、県立こども病院とか、本当に専門性の高い病院だということは承知していますが、やはり近位で、先ほどの診断書をいただくとか、日頃のちょっとした発熱ぐらいだったら診てほしいとか、そういう主治医が必要だと思うのは当然だと思うんです。このお子さんは市外の医療機関を主治医として、今後、こども園に通園できるかなという状況の中で今推移しているところですけれども、開業医さんではなく、やはり病院だと思います。このこども計画の中に載っている相談を受けていくということはね。コミュニティホスピタルなどをうたっている湖西病院としては、このこども計画にある事柄に積極的に関わっていく姿勢が求められると思うんですけども、その方向性としてはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） ありがとうございます。お答えします。

病院が積極的に関わる姿勢が大切で、やはり必要だと考えております。病院だけではなく、開業医の先生方との連携も必要なのではないかと思われま。また、先ほど言われた、当院が目指しているコミュニティホスピタルとしては、この地域の医療資源を守って有効利用するためには、できることは提供して、できないものは連携等によって他施設なりに依頼するもので、積極的に関わっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。こども計画から医事課と書いてありましたので、病院のほうに振ってしまいましたが、とにかく人数は少なくても、本当に市民の中で困っている御家庭があり、子供さんがいるということを、今、管理者もおっしゃったように、できることは提供し、できないことはみんなで連携してという姿勢で、湖西市全体が、その御家庭や関係者皆様に寄り添っていただけなと思っております。

ありがとうございます。以上です。終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、13番 佐原佳美議員の一般質問を終わります。

---

次に、18番 二橋益良議員の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（神谷里枝） それでは、18番 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。

今回、国でも問題になっている経済対策について、湖西市としてどうかという質問をさせていただきます。

近年の国内における経済情勢は、社会変化と物価高において国民の所得がついて行けない状況下で、政府の経済対策が問われています。世界的に資本社会の原点が問われていると言っても過言ではありませんが、あまりにもグローバル経済が進み、自由経済の根本を揺るがしかねない状況であり、そもそも資本社会の自由経済は理想概念があまりにも強く、世界経済の成熟度が追いついていないと言えます。貿易国の日本においては、企業の世界戦略において、多くの内部留保資金の確保により、所得に反映できない中、国民は物価高によりダブルパンチを受ける状況ではないでしょうか。しかし、経済発展により、GNI、国民が国内外で得た所得を反映させる、国民が豊かにならなければなりません。

そこで、湖西市における戦略として市と商工会等により経済対策をより強固なものにする必要があります。産業育成により市民の豊かさを反映させることは、市の施策が重要であると思っております。特に商工

会に所属する中小零細、卸業、サービス業、小売業では従業員5人以下、製造業、建設業などでは従業員20人以下、企業、それから農業、水産業対策は市の喫緊のを課題として対応が望まれます。かつては地域経済を支えてきたのは、まさに中小零細企業であり、まちの活性化については、小売商店と食をつかさどる農業・水産業だと思います。

もう一度原点に戻り、そうした地域こそ底力がある活気のあるまちづくりの存在が望まれるわけですので、だからこそ今、市の経済対策の必要性が重要だと考えられます。

質問の目的です。湖西市の現状と経済対策について、施策をお聞きいたします。

それでは質問に移ります。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○18番（二橋益良） 1番目の質問としまして、湖西市における社会経済の現状認識をお聞きしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 松原聡史登壇〕

○産業部長（松原聡史） 二橋議員にお答えいたします。

本市の現状でございますが、令和2年の国勢調査を見ますと、就業人口のうち48.1%が第二次産業に従事し、令和5年の経済実態構造調査では、製造品出荷額が約1兆6,000億円に上り、県内で静岡市、浜松市、磐田市に次ぐ第4位と非常に高い水準にあるなど、製造業を中心としたものづくりのまちとして全国に知られていると認識しております。

一方で、労働人口の減少であるですとか、自動車産業におけるEV化といった社会情勢の影響などを考慮すると、製造業に過度に依存することにはリスクもあると考えられるため、製造業だけではなく、商業や観光業、農林水産業など、多様な産業で地域経済を支えていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 今、まさに現状というか、湖

西市の状況というのは、特に工業とか、その関連の第二次産業、そうした中で培われているというのが現況じゃないかなと思いますけども、どこの行政も頭を抱えている問題だとは思いますが、本来、まちの活性化ということになると、イコール商店とか、あるいは観光並びに人を呼びつける産業が発展してこそ、本当の本来の活性化じゃないかなと考えておりますけども、そこら辺のところはどうですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 議員御指摘のとおり、今、湖西市の現状としては、確かにものづくりの町として非常に栄えてきたところでございますけれども、まちの魅力という意味では、やはり商業であるとか、飲食業であるとか、そういったところで人が行き交うまちであることが、そのまちの活性化につながると思いますので、そういった産業の振興というものも非常に重要であると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） それと同時に、先ほどの原点に戻りまして話をしますと、特に工業ですけども、零細企業とか小企業は非常に苦しい状況になっております。なぜかと言いますと、やはり下請、一次、二次、三次、こうした下請の今までの市内の企業が製品に転嫁できない、要するに製造するために人件費は上がる、部品も上がるということで、それに対応できないような状況になっているというのが現状じゃないかなと思いますけれども、零細企業についてはどうですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

先日、金融機関とも情報交換をしたりしたんですけども、その中でも、やはり今議員がおっしゃった価格転嫁という点に関しまして、できているところもあれば、全くこれまでできずにきているといったような企業もあるという意味で、非常に二極化してきていると考えております。

特にそういった面におきましては、議員御指摘のとおり、中小零細企業においては、なかなか価格転嫁できないというようなところもあると思いますの

で、そういったところに寄り添うためには、やはり商工会とともに経済対策を行っていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） そうしたまちの活性化の原点を一つ探っていただければと思います。

次、2番の質問に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○18番（二橋益良） それについて、特に関連するのは商工会なんですけども、市と湖西、新居商工会の連携についての現状をお聞きいたしたいと思いません。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

湖西市と両商工会は、雇用手支援、創業支援、経営支援など、様々な分野でお互いの強みを生かして連携事業を進めているところでございます。

雇用分野では、高校生向けの合同企業説明会である「湖西市Jobフェア」において、市が全体的な運営を行う傍ら、商工会では、会報による企業募集や当日のブース設置などをしていただいているところでございます。また、創業分野では、補助金の執行等を担う市と経営指導を行う商工会が、双方の知見を生かし、共同で相談を受け付ける「夜間創業相談事業」を行っており、「わしづ駅前ちょこっと夜市」でも、商工会が持つノウハウを出店者に伝えることなどが成功につながった要因の一つであるとと考えております。

また、より密に情報共有、連携を図るため、市長と両会長を中心とした三者会や事務局長と産業部による三者連絡会、商業、工業の各担当による担当者会議を定期的で開催しているところでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 細かい施策については、後ほどまた5番のところでも聞きたいと思っておりますけども、いずれにいたしましても、今、商工会に市が関わっている状況といいますと、まず基本的な事務経費、人件費、それから事業を展開したときの補助という

ような形の中で、今まさにおっしゃるとおり、国の施策だけに頼っているような状況が濃くないかなと思います。しかしながら、湖西市の行政として、湖西市に合った新しい支援事業、あるいは発展のための施策をどう展開するかということを提供するのが、本来の湖西市の役目だと思いますけども、そこら辺はどうなんですかね。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、商工会向けの補助金というのは、県とともに支出をしているところでございますけれども、市の独自の施策といたしましては、例えば、先ほど言った「ちょこっと夜市」の話でございますとか、あとは今年始めたまちあるき観光案内所につきましては、市内の飲食業、それからスポット、そういったところに詳しい商工会に委託するなど、まちづくりの活性化に向けまして、商工会とともに今事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） これから、もっともっと活性化のために施策を練っていかないかと思っておりますけど、一番大事なのは、やはり湖西市の行政がどれだけそういう施策を提供できるかということにかかってくると思います。

それでは3番に行きますけど。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○18番（二橋益良） そこで問題なのは、今、協議会が開かれていて準備段階ではございますけれども、湖西と新居の商工会が活躍できるような戦略を想定しているかということで、まさにこの後の質問の合併につながってくる質問だと思いますけども、どんな戦略を練っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

商工会は、商工会法に基づきまして、小規模事業者に対する経営改善普及事業、これをまず行うとともに、地域総合経済団体として商店街の活性化や地域ブランドの創出など、地域経済の活性化に必要な事業を実施することが期待されております。また、

中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関として、創業や経営革新などを支援することなどが定められておりまして、最近では、小規模事業者のデジタル化支援の担い手としても位置づけられるなど、その役割は非常に拡大してきていると認識しております。

市といたしましては、中小企業支援や創業支援、地域活性化などの事業につきまして、構想の段階から実施まで商工会と密に連携し、商工会が十分に活躍できる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 事業展開というのは、どうしても隙間ができる。要するに、この事業はこの事業として特化するけども、だけど次の事業の間にこういう隙間がありますよというのはたくさんあると思います。それは、ぜひ商工会をベースにして、事業者の意見を聞く、やっぱり現場の意見を聞かないと、背中痒いところへ届かないという現状が生まれると思うんですけども、そういう事業者の意見を集約した事業というのはどうなんですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

先ほど申し上げたように、商工会とは定期的に情報交換をしております、それから生まれた事業として具体的なものと言われると、すみません、すぐには出てこないんですけども、今、特にそういった連携を強化しておりますので、今後そういった商工会からのアイデアに基づいた事業も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 私も商工会に提案したことがあるんですけども、近々なんですけども、これから合併も当然あり得る話だと思いますので、まず事業者アンケート調査をすると、そのアンケート調査の内容もちゃんと吟味しないと、誘導型のアンケートだと本当の意見が聞けないものですから、そういったことを投げかけております。また御支援をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは4番に行きます。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○18番（二橋益良） これから、湖西市商工会と新居町商工会の合併協議における市の役割をどう考えてますかということなんですけども、この小さなまちに2つ商工会があつて、果たしてその連携がうまくいくかというところで、ただ、新居の事業展開と湖西の事業展開はかなり違うと思うんです。特に湖西のほうは工業が中心で、新居は商業、観光が中心だということの違ひはあると思いますので、これが本当に合体したらすごい経済効果も生まれるんじゃないかなと期待しております。この関わりについて市がどう考えているか、お伺ひします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

今年3月27日でございますが、新居町商工会と湖西市商工会において、合併に関する基本協定書が取り交わされておりました、その協定書に基づき設置された合併協議会におきまして、湖西市からは私、産業部長がオブザーバーとして参加しております。

湖西市としましては、市内経済への影響ですとか、近隣市町の状況、それから商工会法に基づく手続などにつきまして、客観的な立場で支援することが求められていると考えておりました、今後の合併協議会の動向に応じて、必要な情報提供や助言を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） これは団体の合併なものですから、直接行政が中に入るといふのは難しいと思います。しかしながら、やはり湖西市の産業を支えるための施策として、湖西市が関与しないといけなと思っていますけども、協議書の中の一番の原点が、対等合併というのをうたっておりますので、そこは曲げられない、本筋を立てた合併をしていかなないといけないう思ふんですけども、今現在で一番底辺の最初の入り口がまだ突破されてないんですよ。細かいことだけに焦点を合わせてやっている状況なものですから、これはいかなものかなと思ふので、やはり行政側が誘導體制を取って、一つ一つ階段上るように合併協議は進めていかなないといけな

いと思いますので、協議の内容は行政側も吟味する必要があると思うんです。一つ一つ先へ持ってくという感じでね。いつまでも原点ばかりやっているとなかなか進みませんので、そういう期待をしておりますので、ぜひこれについては力を入れてお願いしたいと思います。

それから5番にいいですか。

○議長（神谷里枝） 今の答弁はよろしいですね。では、次にどうぞ。

○18番（二橋益良） 5番目の質問ですけれども、先ほどお話があったように、商工会サイドでは、夜間創業経営相談会等で、鷺津駅前商店街協同組合サポの活用状況が見られると思うんですけれども、今後はどう展開していくのか、行政側としてのお考えを聞きたいと思います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

鷺津駅前商店街協同組合サポにつきまして、今年度は夜間創業、経営相談会の会場としてお借りしており、11月末時点で17回活用しております。内訳は、夜間創業、経営相談会が6回、イベントが8回、打合せ、会議が3回の計17回となります。

今後の展開でございますが、夜間創業、経営相談会の会場は市内のほかの場所で検討しておりまして、現時点で市としての利用計画はございません。

ただ、市では、わしづ駅前ちょこっと夜市の開催など、鷺津駅周辺のにぎわい創出に取り組んでいるところではございますので、今後も引き続き、商工会や鷺津駅前商店街協同組合と連携して、駅周辺の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 現状の湖西市としては、どうしても中心が鷺津になってしまうものですから、それは仕方ないとしたしましても、せっかくJRの駅が3つもあるような、小さなまちだけでも駅が3つあると、もしくは天竜浜名湖鉄道を含めばもっと数が増えるということで、要するに公共の交通機関の原点はそこに全てあるものですから、こういうのを利用して、ぜひまちの発展を考えていただきた

たいなと思います。

これから、やっぱりいつでも立ち寄れるような、こういうサポが必要かなと、というのは、わいわい、がやがややっていたらこんなアイデア出たよとか、わいわい、がやがややっていたらこういう連携ができるようになったとかということが生まれると思うんですよね。ですから、せっかくこういう活用をした状況をこれからも続けていって、もっと発展させればよろしいかなと思いますので、これからもお願いしたいと思います。

以上で今の質問を終わります。

あと6番の質問ですけれども、最後になりますけれども、ちょっとくどいようなんですけれども、市内の経済発展の底上げを、先ほど言った原点が備わらないと、頭でっかちではなかなかまちとしての形態ができません。そうした底上げの経済対策が不可欠だと思いますが、今後どのような施策をお考えですか、お聞きしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） はいお答えいたします。

商工会と連携した市内の経済発展の底上げというところを中心にお答えいたします。市といたしましては、次の3つの施策に重点的に取り組んでまいります。

まず1つ目は、市内事業者への支援になります。販路拡大やDX化のための補助金、就職フェアなどの雇用対策等を通じ、地域経済を支える中小企業者の下支えを行ってまいります。

2つ目は、新規創業者への支援になります。夜間創業相談など、両商工会と連携した伴走型支援を実施するとともに、ビジネスチャレンジ支援補助金を活用し、創業者数の増加を図ってまいります。

3つ目は、まちなかの活性化になります。両商工会とも連携し、まちなかでの魅力的なイベントの開催やまちあるき観光案内所での観光施設や飲食店への誘導などを行い、にぎわいを創出してまいります。

市民と事業者の双方にとって魅力的なエリアを形成し、新たな人の流れを生み出すことで、地域経済の発展と底上げを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） まさにそのとおりなんですけども、今、行政側がお考えの原点というのは、どうしても単発的に、観光なら観光、商業なら商業、工業なら工業、そういうようなところに立っているんじゃないかなとちょっと見えるわけでございますけども、本来、まちづくりというのは、まずまちの構想があって、総合計画であるように、行政側の計画ではなくて、まちづくりの構想、ですから、それに対して、全部の連携が取れて、初めて湖西市の活性化ができると思うんですけども、これからそうした各施策の連携を、ぜひこの商工会を使って、あるいは市民の意見を聞きながら進めていただけたらと思いますけども、その点どうですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

まさに議員がおっしゃったように、観光ですとか、商工業の連携ですとか、それから、それが重なったところでのまちづくりに関しましては、現在も商工会の会長を含めて密に連携、情報交換等をしておるところでございますし、総合計画審議会にも商工会の会長がメンバーとして加わるなど、あるいは湖西市のほうは役員の方が携わるなど、そういったところで、商工会の方にまちづくりに携わっていただいて、今も携わっていただいていると思いますし、これからもその辺を強化してまいりたいと考えております。

また、具体的な事業につきましては、来年度予算で考えておりますので、またそのときに御説明を差し上げたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） ちょっと時間は過ぎましたけども、もうこれで終わりますので。

元気になるまちづくり、これが一番大事だと思うんです。ですから、ぜひ行政側も奮起していただいて、今の力を倍ぐらい出していただいて、元気になるまちをお互いにつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、18番 二橋益良議員の一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。再開は13時とさせていただきます。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、16番 馬場 衛議員の発言を許します。

〔16番 馬場 衛登壇〕

○議長（神谷里枝） それでは、16番 馬場 衛議員。

○16番（馬場 衛） 16番 馬場 衛でございます。一般質問をさせていただきます。

今回は主題を2つ用意しました。湖西市の道路整備事業の考え方と取組、もう一つは湖西市スポーツ推進計画の取組であります。

それでは、主題1から入りたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○16番（馬場 衛） 質問しようとする背景や経緯であります。

今回の一般質問では、私は湖西市の道路について視点を向けてみました。道路にはそれぞれの役割があります。日常生活に欠かせない生活道路、通学路での安全性のある歩道、通勤のための自動車と物流を担う産業道路、災害時に必要とする高規格道路など、道の機能は多種多様であります。

ここで市の状況へ目を向けてみますと、朝夕の通勤時の渋滞、歩道のない通学路、日常生活における歩道未整備の道路、安全性が確保されない状況があります。湖西市は公共交通が充実しているとはとても言える状況ではありません。日常生活、移動手段としての自動車は、生活上欠かすことができない状況にあります。まさに車社会のまちと言えると思います。道路整備の推進は市の発展にも重要と認識しているところであります。

市の現状を見てみますと、道路の維持管理においても十分であるとは言い難いです。道路に関する事

故による損害賠償事案も年間に数件発生している状況でございます。このような状況から、道路維持管理に課題を残すと思っております。

また私は、まちづくりには2つの重要な項目があると思います。一つは、人づくりです。そしてもう一つは、道路整備。これが一番重要じゃないかなと考えております。このことから、安心・安全な市民生活を守る観点から、市の道路行政の取組について確認させていただきます。

質問の目的であります。日常的に車両等を必要とする湖西市の市民生活に直結する安心・安全な道路の整備を推進するためでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

湖西市全般の道路インフラについて、所管課として、課題も含め、道路の現状をどのように捉えているか、お尋ねいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 匂坂拓登壇〕

○都市整備部長（匂坂隆拓） 馬場議員にお答えいたします。

本市における道路の現状は、未整備の都市計画道路が約17キロメートル残っており、交通集中の発生や歩道が未整備な通学路が存在するなど、まだまだ十分ではないと認識しております。

また、既存の道路では、毎年、自治会要望などに基づき維持修繕を適宜実施しており、さらに橋梁などの構造物については、計画的な点検と修繕を行う必要があり、今後老朽化に応じた予防保全型の適切なメンテナンスが求められてまいります。

道路は、市民生活や地域の産業活動を支える最も重要な社会基盤である一方で、整備や維持修繕には多額の費用を要することから、限られた財源の中で、国の交付金などの活用を図りつつ、計画的、効果的、また効率的に整備、維持修繕に取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 答弁ありがとうございました。所管課としても道路事業については十分認識されて

いると認識させていただきました。

今の答弁の中でも、道路の維持管理についてはやはり予算も大変必要になるし、まして新しい道路とか、既存の道路をちゃんと整備して進めるために、本当に予算を確保することが大変重要なことだと思っておりますし、その辺のところの認識については、所管課としても十分理解していると察しました。理解されているので一つは安心しております。

次の2番に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○16番（馬場 衛） 都市計画道路5路線の進捗状況と整備の優先順序、整備期間、また完了予定についてお伺いしたいと思います。アからオまで5路線ありますけど、順番によろしいでしょうか、お願いいたします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

まず、アの鷺津駅谷上線のうち、遠鉄ストア湖西店前の事業中区间につきましては、平成30年度に着手しておりまして、現在、公社が先行取得した用地の買戻しと道路改良工事を進めております。今後の予算次第ですけれども、令和11年度の完成を目指しているところでございます。

次に、大倉戸茶屋松線のうち、事業化検討中の新幹線跨線部から北側の区間につきましては、現在、事業着手に向け、J R 東海及び県との調整を進めているところでございます。市の整備区間が決まり次第、令和8年度中の事業認可取得を目指してまいります。なお、完了予定は現時点では未定ということでございます。

次に、表鷺津漁港線のうち、事業化検討中のジェイテクトコラムシステム前の未整備区間につきましては、令和5年度から測量や調査設計を進めておりまして、本年度の事業認可取得を目指して県と協議を重ねているところです。認可期間は令和8年度から令和12年度までを想定しておりまして、令和8年度以降、国の交付金採択を受け、事業に着手する予定でございます。

次に、浜名弁天線のうち、事業化検討中の国道1

号新居弁天インターチェンジから住吉公民館までの区間につきましては、令和4年度から道路予備設計及び用地測量を進めており、財政的なめどが立ち次第、事業認可を取得し事業着手していきたいと考えております。

最後に、南部幹線、いわゆる県道豊橋湖西線のうち、事業化検討中の古見地内の未整備区間につきましては、県から、令和4年度から5年度にかけて測量設計を実施したと伺っており、今後も県と連携して事業化に向けた環境整備を進めてまいります。

整備の優先順位につきましては、それぞれの路線の性格や事業の目的、事業に対する熟度など個別事情が異なり、一概に順位づけをするのは難しいところでございますが、事業中の路線は早期に完了を目指すとともに、事業化検討中の区間につきましては、市の南北幹線軸を形成する「大倉戸茶屋松線」の未着手区間の事業化が最優先課題であると認識しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 5路線につきまして、細かく説明をいただきました。ありがとうございます。

今、一番最重要道路として、イの大倉戸茶屋松線のお話が出たんですけど、バッテリーロードができてからその先を皆さん本当に期待しているんですよ。新幹線ができることによって、全然道路事情というか、物流についても全て違ってくると思います。1つの道路ができることによって、まちの形態自体も変わるというぐらい、あそこについては重要だと思っていますし、もう既に令和4年からですかね、調査とか、いろいろなことが出て、地域の住民説明も、立ち退きの係るところについては、そんな説明会を開いているというのも、もう大分前になると思います。

いずれにしても、その大倉戸茶屋松線が通ることによって、湖西市の交通の流れというか、人の流れも変わってくるんじゃないかなと大変期待しておりますので、引き続き、早く着手できるように、事業化できるように努めていただきたいと思います。

事業化を進めるためには、地権者とか、そういつ

た住民の方々の理解も大変必要だと思っておりますので、後のところでもまた少しお伺いさせていただきますが、いずれにしろ、まだ手つかずのところ、今の一番最初の鷺津駅谷上線についても、今か今かと、あそこまでできて、その先が何でできないと、今聞くと令和11年完成だと、まだまだ3年、4年先になっちゃうので、とにかく道路を造るには時間とお金がかかることは重々承知しています。課題についても、担当課としても十分認識されておられるということです。しかしそれを早く進めるために、地域の地権者とか、そういった方の協力を得るようなチーム湖西、担当課として一致団結というか、一丸となって取り組んでいただく、そういう姿勢を市民に見せるということも大変重要だと思いますので、道路行政自体は、必ず時間とお金、これが課題となると承知しておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あと細かいことについては、また別の機会に聞かせていただきたいと思います。

次の3番目に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○16番（馬場 衛） 事業を進めるための所管内での検討、また、どのような頻度で検討会などが行われているのか、また、課題解決に向けた議論はどのような形でされているのか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） お答えいたします。

道路事業、特に道路の拡幅や新設を進めるには、先ほど議員おっしゃったとおり、新たに道路となる区域の土地を所有する皆様などの協力が必要不可欠であります。こうした方々の協力を得て円滑に事業を進めるためには、あらかじめ市内のどこが未整備区間で、各区間のおおむねの事業着手時期等の情報を提供することがまず重要であると考えております。

このため、本年度から2か年をかけて、各路線ごとに必要性や合理性などの再検証を行い、道路の整備プログラムを策定する予定であります。なお、このプログラムは、社会経済情勢の変化を踏まえて、適切な時期に時点修正を行うべきものと考えております。

また、事業着手段階では、ワークショップですとか、説明会の開催を通して、事業目的をしっかりと理解いただくとともに、意見・要望を伺って、必要な場合には計画への反映を議論することも必要であると考えております。

さらに、事業着手後については、事業が効果的、効率的に進められるよう、年度ごとの事業計画を定めますが、用地取得の時期などについては、個々の事情に応じて臨機応変、柔軟に対応していくことも必要であると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 都市整備部長の今の答弁、しっかり物事を考えていただいているという認識を受けました。しかし、それを実行しなきゃいけない。最終的にはそれを実行しなければ何もならないと、考えることだけは、机上の上なものですから、それをいかに市民に徹底した中で説明して理解をいただき、協力を得ると、これが必要なことだと思いますので、今言われたことを忠実にお守りいただくことを期待しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、4番目に入りたいと思います。

道路による事故、結構、損害賠償等、先ほど背景の中でも述べさせていただきましたけど、防止のための取組についてお伺ひいたします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

本市では、安全に道路が利用できるよう、道路の管理瑕疵による事故の未然防止を重要な責務と捉え、巡視・点検や修繕等の維持管理に取り組んでおります。

具体的には、市内を6地区に分け、各地区毎月1回行う職員による定期巡視や台風、大雨などの異常気象の後の臨時巡視により、路面の損傷や側溝、ガードレールの破損、倒木、のり面の異常などの早期発見に努めております。また、市の公式LINEを通じて、道路の異常を通報いただけるようにしており、今年度は毎月10件程度の通報をいただいているところです。

職員による巡視や市民からの通報で把握された路面陥没や段差、倒木などにより通行に危険がある場合は、速やかに仮復旧や規制措置などの対応を行っております。

さらに、舗装や橋梁などについては、定期的な点検を実施し、予防保全型の管理により、長寿命化と瑕疵の発生防止を図っております。

引き続き、道路の異常箇所の早期発見、早期対応に努め、道路事故の防止に努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 6地区に分けて、職員も見回り、巡視等をされているということで、職員の見回りとか巡視についてはある程度限界がある。市民からの通報制度も今構築されているということで、そういった情報提供もあると、事前に事故防止につながっているということも伺っておりますので、それを含めて、まだまだ事故が発生しているのが現状でございますので、やはりその辺のところをしっかりと、やはり市民一人一人が、ここは危ないねということになって、そのデータをいただくことによって事故防止につながっていくのが一番大きなことだと思います。職員だけでは限界があると思います。努力されているのはしっかり承知しておりますが、その辺のところも市民にお願ひしていただければ思っております。

それでは、この項の最後の質問になりますが、いづれにしてもこの事業を進めようとするには、事業予算、その確保が大変だと思いますが、その考えについてお伺ひいたします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

早期に事業を完了させるためには、やはり安定した財源確保が必要不可欠であります。特定財源の有効活用を図るため、国庫補助の重点配分の要件に合致するよう調査研究を進めるほか、土地開発公社による用地取得を活用して事業費を平準化するなど、限られた予算の中で計画的に事業が進められるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 予算確保が一番大事なことだと思いますので、財政もしっかりと計画を立てていただいて、市民が要求する道路はいろいろあると思うんですね。そのところについてもある程度優先順序をつけていただいて、必要な部分については必要な手当をしていただくように、市長もお見えですので、十分理解していただけるとは思いますが、予算がなければ道はできませんので、我々も努力はしていきたいと思いますが、ぜひ頑張ってください、まちづくりの基本は道路だと先ほど申し上げましたけど、道路が1本できることによって本当にまちの様子変わりがまずし、今ちょっと悲しいかなと思っているのは、競艇のオーバブリッジが来年3月で終わってしまうということで、それだけでもまた人の流れというのは変わってきますので、そういったいいことも悪いこともそうですけど、いいことのほうへ注力していただければと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、主題2に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○16番（馬場 衛） 主題の2であります。第2次湖西市スポーツ推進計画の取組についてということで質問をしようとする背景でございます。

第2次湖西市スポーツ推進計画については、5年前の令和2年9月議会で私は一般質問させていただきました。この第2次湖西市スポーツ推進計画については、令和3年から令和7年の推進計画でございます。この当時は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が新型コロナウイルス感染症で1年先送りされ、競技に参加する多くのアスリートに困惑を与えたことを鮮明に思い出します。翌年、日本中を感動の渦に取り込んだ東京2020オリンピック・パラリンピックが見事開催され、日本国民に感動と勇気を与えてくれました。

コロナ禍が一応落ち着いてきたところでありますが、オリンピックの効果を受け、スポーツに参加する児童の増加を期待したいところでありますが、少子化の影響も含め、スポーツ人口の減少は、少年団

などへの入団にも大きな影響を与えております。今、スポーツの振興に向けた市の取組が求められているところでもあります。

第2次湖西市スポーツ推進計画は、明日の湖西市をつくる人づくりを基本理念に置き策定されています。市民の健康増進をお手伝いし、活動したい、運動したいという要求に応え、市の実情に合ったスポーツ推進施策を体系的、計画的に推進するものとしていきます。

その中で、基本目標「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ文化の推進」、2つ目に、基本施策として、2項目、具体的な取組として7項目を掲げ、各項目の活動に日々努められていることは認識するところでもあります。

第2次湖西市スポーツ推進計画の最終年度に当たり、事業計画の進捗と内容の成果を確認したいと考えております。

質問の目的であります。第2次湖西市スポーツ推進計画の基本目標、基本施策を検証し、次期、第3次湖西市スポーツ推進計画策定の確認をするために質問させていただきます。

それでは質問事項1番目に入ります。よろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○16番（馬場 衛） 第2次湖西市スポーツ推進計画におけるこれまでの具体的な実施成果はどうであったか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

湖西市スポーツ推進計画では、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」と「豊かなスポーツライフを支える環境づくり」の2本を柱とし、生涯スポーツの推進に取り組んでおります。

生涯スポーツの推進に取り組む中で、スポーツ推進委員による幅広い年代の方が気軽に楽しめるニュースポーツの普及に努めてまいりました。また、指定管理者が実施する自主事業のスポーツ教室の充実などもあり、「週1回以上スポーツをする市民の割合」の指標では、令和元年度に36.7%だったものが、

令和6年度には、41.9%と増加したことが成果の表れであると考えております。

今後も関係団体と連携し、生涯スポーツの推進、スポーツによる地域活性化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 数字で言えば、スポーツに親しむ、取り組む人が36.7%から41.9%に増えたと、これは数字から言えば、人口が減っている中で、結構それ以上に高いものがあるかなとは捉えられるけど、ただ中身を見てみると、そんなに人数だったというか、スポーツで活性化できたかというのは、もう一つ見えない。昨日、一昨日ですか、市町村駅伝で、また今年も6位になったということで、昨年は3年続けて私も現場へ行かせていただいたんですけど、アスリートの取り組む姿勢があそこへ行ってみると本当に分かるんですけど、風の中でしっかり走って、地元のまちを背負って、見ていても本当に気持ちがいいぐらい頑張ってくれているのが見受けられます。

そんな中で、スポーツ自体は生涯学習なものですから、一生ついて回ってくると思っておりますので、引き続き、第3次に向けた、後のほうにもつながってくるかと思えますけど、その辺の検証をしていきながら、湖西市のスポーツをしっかり盛り上げていただければと思っています。

それでは、2番目の次期、第3次湖西市スポーツ推進計画策定の時期になっておりますが、内容とスケジュールについて確認をさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

次期計画は、現計画、第2次計画に引き続き、「生涯スポーツの推進」を目標として、年齢や性別を問わず、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを重点としております。

具体的には、新たに障害のある方のスポーツをする機会創出の項目やトップスポーツについて「見る」機会だけではなく、「触れる」機会創出に関する項目を追加しました。

策定スケジュールについては、令和7年4月と10月に審議会を開催し、11月の定例教育委員会では、教育委員の皆様にも素案を説明した段階です。今後は、令和8年2月をめどに、パブリックコメントを実施し、本年度内に策定完了予定となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 着実に策定が進められているように伺いました。

その中で、今、障害者の関係のお話が出てきましたので、その具体的な内容が分かりましたら結構ですので、ちょっと教えていただけますか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まだ具体的な検討には至っておりませんが、障害者の方のスポーツする機会を増やしていこうという意味では、今回、第3次の計画に盛り込んでおります。例えば、施設を利用するときに、例えば減免の制度を、既にアメニティプラザではあるわけなんですけど、それ以外の施設ではないといったこともありますので、その辺の見直しとか、拡充なんかもしていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） しっかりと見守っていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

次の3番目に入ります。スポーツ推進委員によるニュースポーツの実績と普及の状況についてお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

スポーツ推進委員会では、ニュースポーツ体験会をはじめとするイベントや出前講座による普及活動を実施していただいております。令和6年度の実績では、体験会等の普及イベントを16回、出前講座を16回開催しており、延べにしますと、1,494名の方に御参加いただいております。

湖西市発祥のデカスポテニスについては、民間団体による大会開催や学校活動への活用などが行われ、これらはスポーツ推進委員による普及活動の成果だ

と考えております。

今後もデカスポテニスだけでなく、モルックやペタボードなど、様々なニュースポーツの普及を通して生涯スポーツの推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） ニュースポーツのデカスポ、モルック、ペタボード、今いろいろ言われて、その結果も大勢の方が参加している。スポーツ推進委員の努力もあるかも分かりませんが、まだまだ広げる余地はいっぱいあると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

それでは、4番目の質問に入ります。前期推進計画では、ライフステージに応じたスポーツ活動推進の中で、日本トップレベルの選手を招き、室内棒高跳び大会を開催し、選手の育成と競技力の向上に努めるとあったが、第2次スポーツ推進計画では、大会の開催が消えてしまいました。記録会はやるような形は聞いておりますが、全国でも数少ない施設の有効利用も含めて、その考えを伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

トップレベルの選手を招き、その技術に触れることは、スポーツを身近に感じる意識づけの中で非常に重要だと考えております。

第1次の計画を実行する中では、トップレベルに触れる機会は棒高跳びのみでしたが、第2次の計画を策定した令和2年度以降、そのほかのプロスポーツチームとの連携の機運が高まってきたこともあり、棒高跳びに限らず、卓球やそのほかの競技にも広がっております。

室内棒高跳びについては、平成30年度以降、主催である静岡県西部陸上競技協会の意向により、地域の選手に重点を置いた記録会として開催しております。本年度も2月に開催予定であり、今後も室内棒高跳びができる数少ない貴重な施設として有効活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 唯一というか、この地域では本当に数少ない室内棒高跳びの競技ができるアメニティプラザがあるものですから、つい最近の話でいくと、今年も猛暑で、湖西市内の棒高跳びを練習する場所が新居町のほうにあります。そこのお話を聞くと、夏はとても屋外では練習ができませんでした。というのは、着地するマットのところに手を当てるだけでも熱くて耐えられないという状況があって、せっかくある施設ですので、以前のような競技会をやってくれとは、できれば本当はやってほしいですけど、県の協会にもお願いして、そういった中で、結構今の中学生でも成績を残している子供もいるし、全国大会へ一緒に行って、その施設の責任者の方もついて行ってるような状況を伺うと、やはりもうちょっと有効利用できないかと、せっかく東海地区でも4つ、全国的にも4つか5つぐらいしかないじゃないですかね。その施設が湖西市にあって、ほとんど年に2日ですか、記録会ですと、これしか使われていないです。何かもうちょっと使える方法があるんじゃないかなと。なかなかメジャーじゃないものだからね、それでも棒高跳びから言うと、そういった施設の中から優秀な国のトップレベルである選手を輩出するということも、それも一つの大きな夢じゃないかなと思っていますので、市長も含めて、ぜひお力添えいただければと。協会にもいろいろ声をかけていただいて、記録会でとどめるだけじゃなしに、もうちょっと広げるということも必要じゃないかなと思っています。トップレベルの選手が来てくれれば一番いいことだと思いますが、そういった施設を大事にしていきたいと思っております。

それでは、その施設の関係で5番目の質問に入ります。体育施設管理を指定管理者に委託しております。民間活用を生かしてスポーツ教室の充実とありますが、実績はどうでしょうか。利用者からの声をもどのように把握しているか、施設整備の考えを含めて担当課としてのお考えをお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

現在、指定管理者が実施しているスポーツ教室は、

アメニティプラザで43教室、そのほか、運動公園と新居体育館などでは29教室を実施しております。

スポーツ教室については自主事業であるため、利用者の声などは月1回の定例会で共有しているところです。指定管理者には、市民のニーズを捉えた高い利用者満足度を目標にして、参加者増を目指し教室を開催していただいております。

また、施設整備につきましては、各施設で老朽化が進んでおり、建物本体や屋外施設、そのほか空調設備の修繕が必要な状況です。今後は、大規模な改修を見据えて計画的に維持管理を進め、利用者が安全・安心に利用できるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 民間の力というのはすばらしいものがあると思いますので、いろんな教室もやっていただいて、参加者からも、入ってよかったとか、結構いい声を聞いております。

あと問題は、やはり今、老朽化が進んでいる体育施設、屋外も含めてですけど、委託者には予算的な限度がありますので、そこはやはり管理の責任者である市がしっかりとバックアップをする。事故を起こしてもらってからでは何にもなりませんので、その辺のところはしっかりと肝に銘じた中で、管理にも努めていただければと思います。

それでは最後の質問に入りたいと思います。ニュースポーツ等を活用し、特に地域スポーツの活性化に取り組むことを私は大変期待しております。所管課としてのお考えをお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

ニュースポーツは、年齢や体力、性別にかかわらず誰もが気軽に取り組めるスポーツとして普及促進に努めております。

また、幼少期については、ニュースポーツをきっかけに運動に興味を持った子供たちが、将来的に野球やサッカーなどの競技スポーツへ移行することも期待でき、地域の少年団やスポーツ協会など、世代を超えた活性化にもつながるものと考えております。

ニュースポーツをはじめとするスポーツの推進は、地域住民の健康増進や世代間交流、さらには地域コミュニティの活性化にも資するものと考えており、今後も継続して広げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） ありがとうございます。

この21日に、ニュースポーツ体験会、これ知っていますか。皆さんのところ来てないよね。もったいないですよ。スポーツ推進委員の方がぜひにと言っていて、皆さんに声をかけて回っていますよ。ところが肝腎なところで、ほかの方は誰も知らないです。本当にもったいないですよ。だからもうちょっとニュースポーツをやるならやる形で、広めたいなら広める形で、やはりちゃんと広報してもらわないと。せっかく推進委員が頑張って新しいスポーツをやっている。僕はニュースポーツの中で、モルックもそうですけど、地域で頑張ってやってほしいです。モルック大会でも地域予選会をやって、市長杯とかついたらどうですか。そういうことをやらなければ地域の盛り上がりはできないですよ。やはり地域からスポーツを盛り上げていく。そのことによって市全体で、教育長からあったように、ほかの種目にも入ってくる、子供たちもスポーツに目を向けるようになる。やっぱり大人が誘導しないと私は駄目だと思いますので、推進委員に任せただけじゃなくて、ぜひ市でも取り組むような形でできればお願いしたいと思います。

今日は言いたいことだけ言ってしまいました、やはり湖西市の子供、生涯を通じた生涯スポーツも我々に一生ついて回ることですので、皆さんと一緒に頑張っていければと思っています。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、16番 馬場 衛議員の一般質問を終わります。

---

次に、4番 山口裕教議員の発言を許します。

〔4番 山口裕教登壇〕

○議長（神谷里枝） それでは、4番 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教。通告書に基づき一般質問を行います。

主題、地域高齢者への支援体制向上について。

質問しようとする背景や経緯。地域高齢者の支援について重要なことは、住民同士が支え合いながら、安心して幸せに暮らせるような地域をつくることであり、そのためには、住民、福祉関係団体、社会福祉協議会や行政などがお互いに協力し、それぞれの役割を担いながら地域の課題を解決していくことが求められると考えます。しかも近年では、少子高齢化が進み、2040年には、湖西市の5人に1人が75歳以上の後期高齢者となることが予測されています。

こうした社会状況を踏まえ、地域で支え合い、助け合いながら快適な生活を送ることができる高齢者支援体制の向上を図ることが重要と考え質問いたします。

質問の目的は、地域住民が助け合い、高齢者への支援体制を充実させ、高齢者の方たちが安心して健康に暮らしていけるための質問です。

では質問に入らせていただきます。質問事項1、高齢者安心サポート事業（高齢者の見守り）では、新聞、郵便、金融など多くの事業者と協定した配達員と協力し、高齢者宅の訪問時に異変などをチェックしますが、協力業者との情報共有や連携の強化をどのように図っていますか。また、成果をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

本事業は、高齢者のちょっとした異変を見逃さないため、配達員等が気づいた際に迅速に支援を行う仕組みでございます。現在は、協定を締結した11業種、17事業者に協力をいただいております。

協力業者から通報があった場合は、地域包括支援センターの職員が現地確認を行い、市や民生委員と連携し、適切な対応を行う体制を整えています。

情報共有や連携強化については、現在、地域包括

支援センターから市への報告にとどまっている状況でございます。このため、横断的な情報共有や連携強化のために、今後さらに改善が必要だと認識しております。その一方で、これまでも早期支援につながった事例があり、一定の成果が見られております。

今後は、こうした成功事例を基に、連携体制をより一層強化し、より効果的な見守り体制を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ただいまの回答で、早期支援につながった事例もあるようですが、例えば、昨年通報により駆けつけたことはありますか。もしあるのであれば、件数などがもし分かれば教えてください。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

回答の順番が逆になりますが、昨年度、2件の事例がございました。うち1件は、移動スーパー、移動販売を実施している事業所から、毎週来るお客様が最近姿が見えないという通報が市役所に入りました。その通報を受けてその方の御自宅を訪問したところ、不在だったものですから、いろんな関係書類からその方の親族の連絡先を調べまして、そちらに連絡をしました。そのときに返ってきた返事が、お姿が見えなくなった方は医療機関に入院していたということが判明した事例が1件ございます。

それからもう1件、これは新聞の販売店からの通報でございますが、郵便ポストに3日間ほどの新聞がたまっているという通報が市にございました。その通報を受けまして、地域包括支援センターの職員と市の職員がその方のお宅に訪問いたしましたところ、出てきてくださったんですが、やはり具合が悪くてぐったりしていたということで、救急隊に連絡して救急搬送したという事例が1件、昨年はこの2件の事例がございました。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） はいありがとうございます。

通報により駆けつけ、問題がなかったほうがよいと思いますし、大切なのは通報によりすぐに駆けつける体制を整えていくことが重要だと思います。

高齢者安心サポート事業では、情報の共有と連携体制の強化が一番大切であると考えますので、今後も常に前向きに連携体制の強化に取り組んでいただきますようお願いいたします。

では、次の質問、いいですか。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○4番（山口裕教） では、質問2、高齢者の見守りについては、地域の皆さんの協力が最も大切だと考えますが、協力していただける近所の方々が抜けなく確認できるよう、挨拶や声かけの強化をどのように進めていますか。また、成果をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

高齢者の見守りにおいては、地域の皆さんの日常的な協力が極めて重要でございます。挨拶や声かけを通じた自然体の見守りが高齢者のちょっとした異変の早期発見にもつながる有効な手段であると考えております。

本市では、老人クラブ連合会が実施する「町ぐるみ友愛活動を推進事業」による訪問活動に加え、地域包括支援センターや民生委員による独居高齢者宅への訪問を通じて、地域ぐるみ見守り活動を支援しております。

こうした活動によって、地域のつながりの維持や孤立防止につながった事例もあり、引き続き地域との連携を強化しながら、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。

地域のつながりの維持や孤立防止につながっている事例もあり、今後も地域との連携を図るとありますが、例えば、抜けなく確認できるように、各自治会や関係機関に挨拶や声かけのマニュアルなどを作成、配布して、さらなる向上を図るような予定はありますか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員御提案のマニュアルの整備、配布についてでございますが、こちらも有効な手段の一つであるとは思っておりますが、声かけ挨拶がマニュアルによって義務と感じられてもいけないかなとは思っております。何よりも大切なのは、地域住民の皆さんが無理なく取り組めることが重要だと思っております。

そのため、地域ごとに状況は異なると思っておりますので、まず関係者の皆様の御意見を聞きながら、マニュアルの整備の可能性については検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） 分かりました。ありがとうございます。

高齢者の見守りにおいては、挨拶や声かけの見守りを訪問などを通じて地域ぐるみで抜けなく実施し、孤立防止を図り、安心して暮らせる環境づくりの推進をお願いいたします。

では、次の質問、よろしいですか。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○4番（山口裕教） 3つ目、高齢者の見守りとともに、居場所づくりも非常に大切で、お茶やコーヒーを飲みながら楽しくおしゃべりし、元気を充電するとともに、見守り側も健康状態を直にチェックできることもあり、私の住む地域でも、毎月開催していますが、このような居場所を各地域ごとに増やしていく考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

高齢者の孤立防止や介護予防、見守りの機能を果たすため、いつでも、誰でも自由に参加できる居場所づくりは非常に重要であると認識しております。

現在、市内42地区でふれあい・いきいきサロンを開催しているほか、住民主体で運営される居場所についても、白須賀中学校校区を除く4校区において15か所設置され、住民主体となって運営されているところでございます。

高齢者にとって通いやすい居場所が生まれること

が大切でございます。そのため、議員御提案のとおり、各地域に居場所を設けることが望ましいと考えております。

本市としましては、地域の実情を踏まえつつ、新たに居場所をつくりたいと考えている地区に対して、必要な情報提供や運営面の助言などの支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。

今、現時点で市内42か所の地区で、いきいきサロンなどが開催されているとのことですが、私の理想としましては、サロンと同数の居場所づくりができるのが理想だと思っています。居場所づくりを各地区のサロン関係者などに相談し、お互いの協力の下、現在の15か所の居場所を少しでも増やすようにしていくような考えはありますか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

居場所は高齢者の孤立防止ですとか、介護予防、見守りといった面では非常に効果的な取組であり、市としましては大変重要な施策だと思っております。そのため、居場所は多ければ多いほどいいんじゃないかなと思っております。

その一方で、居場所の開設は地域の方々の協力を得る必要がございます。地域の実情や御意見をしっかりと伺いながら、まずは居場所づくりを考えている地区に対して積極的な支援を行ってまいりたいと思っております。地域の負担にならない形で、無理なく継続できる居場所づくりが必要かなと思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。

高齢者の孤立防止や介護予防、見守りも兼ね、誰でも自由に参加できる居場所づくりは非常に重要であると考えますので、今後、1つでも、2つでも増やしていくように推し進めていただきますようお願いいたします。

では、次の質問。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○4番（山口裕教） 4、愛知県蒲郡市では、地域の配食業者や管理栄養士と連携し、高齢者の健康寿命延長を目的に共同開発したカムカム弁当を教材として、「オーラルフレイルとサルコペニア」に着目し、個別に効果的な健康支援を実施しており、私も確認したところ、湖西市でも同様に、健康食事講座などを実施していますが、湖西市ではさらに一歩進め、健康支援配食サービスなどを進めていく考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

現在、本市が実施している高齢者配食サービスは、食事の調達が難しい独り暮らし高齢者の方を対象に、安否確認を兼ねてバランスのよい弁当をお届けすることを目的としています。

そのため、健康志向の弁当を高齢者の個々の状態に合わせて提供するサービスとは目的や対象者が異なります。

個々の健康状態に配慮した弁当の提供は、確かに手厚いサービスにつながると考えますが、そのためには調理体制や専門的な栄養管理が求められるため、弁当代が高額になることが予想され、利用者の負担が増す可能性がございます。

そのため、本市としましては、現在の目的に沿った配食サービスを継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。

現在の目的に沿った配食サービスの継続、それはそれでよいと私は思っています。健康支援配食サービスだと値段が高額になるようですけれども、例えば、現在の安否確認を兼ねたバランスのよい弁当とオーラルフレイルに着目した弁当の2択から選択できるようにするというような考えはありますか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

現在の配食サービスに、通常のお弁当と健康に配慮したと言いますか、オーラルフレイルに配慮した

お弁当の選択制を導入したらどうかということでございますが、確かにいいアイデアだなと感じております。

先ほども答弁したとおり、オーラルフレイル弁当を作るにはかなりの手間と費用もかかるということでございますので、一度、業者の御意見、それから配食サービスを利用している方々の御意見を伺いながら、一度課題を整理をさせていただいて、選択制の導入の可否については検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。

高齢者の健康寿命延長を目的とした健康支援配食サービスというのは、高齢者にとっては効果的な健康支援の一つであると考えています。高齢者の意見をよく聞いて、前向きに考え、一つの選択として進めていただければいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、最後の質問よろしいですか。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○4番（山口裕教） 神奈川県大和市では、独り暮らしの高齢者の増加に対し、社会的孤立や閉じ籠もり傾向の悪影響を捉え、外出促進や居場所づくりなどに努め、「大和市おひとりさま支援条例」を制定し、支援体制を明確に示していますが、湖西市でもこのような取組を進める考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

独り暮らしの高齢者の増加に伴い、社会的孤立や閉じ籠もりによる健康や生活への影響を防ぐことは非常に重要な課題でございます。

本市におきましても、ふれあい・いきいきサロンや居場所づくり、民間事業者との見守り協定に加え、老人クラブ、民生委員、地域包括支援センターによる独居高齢者宅への訪問活動などを通じて、地域とのつながりを維持し、支援につなげる体制づくりを進めています。

議員御提案の「おひとりさま支援条例」の制定に

つきましては、先進事例の一つとして参考にしつつ、地域の実情を踏まえ、本市に最適な高齢者支援の在り方を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。

条例に定め明確にすることも大切だと思うんですけども、やはり地域の住民の事情を踏まえ、よいところを、例えば本市に最適な在り方を横展開するような形にしていけばいいのかなと考えていますが、いかがですか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

高齢者の見守り活動においては、やはり地域の実情に合わせた柔軟な対応が必要かなと思っておりますので、まずそれぞれの地域で最適な支援方法を広げていくことが重要であると考えております。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、地域住民の協力による居場所づくりですとか、交流の場の創出、それから民間事業者との連携による見守り活動など、地域の資源を生かして、地域に根差した取組を無理なく定着させていくことが重要かなと思います。

そして、こうした取組が他の地域の参考となって横に広がっていくことが望ましいかなと思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。

独り暮らしの高齢者の増加に伴い、社会的な孤立や閉じ籠もり傾向などによる健康面や私生活への影響を防いでいくことは非常に重要であり、地域とのつながりを維持、向上するとともに、本市に最適な高齢者の在り方を選び出し、支援につなげ、例えば、今、湖西市が静岡県のお達者年齢は、女性が1位、男性が3位、よい成績であるんですけども、これもさらに向上していければいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、4番 山口裕教議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたしたいと思います。再開は14時20分といたします。

午後2時06分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて、会議を再開します。

次に、9番 福永桂子議員の発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○議長（神谷里枝） 福永議員、どうぞ。

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。通告に従いまして一般質問を行います。

今日は少し体調が悪いので、申し訳ありませんけれども、ちょっと聞き苦しいところがあるかもしれません。よろしくお願いいたします。

今回は、児童生徒の安全を守る通学路対策の強化についてお伺いいたします。

児童生徒にとって通学路はかけがえのない道です。この道における安全対策は、単なる交通安全対策ではなくて、子供の貴い生命を守って、彼らの可能性を育む私たち大人の最大の責務であるという認識の下、御質問いたします。

質問しようとする背景や経緯です。

通学路の安全確保は、内閣府、警察庁、文部科学省、国土交通省などが連携して取り組む国レベルの重要課題であり、全国的に安全性が問われています。湖西市においても、通学路の危険箇所が地域ごとに多様化し、児童生徒の登下校の安全・安心に支障を来しているのが現状です。地域固有の多様な課題が発生しています。路面標示の薄れ、カーブミラーの老朽化、交通量が多く危険、抜け道のスピード超過など、交通安全上の問題、そして、歩道未整備の区間、見通しが悪く滑りやすい急勾配な地形など、構造上の問題、さらに、野生動物の出没増加など、地域特有の新たなリスクも確認されています。このような多様な危険に対し、通学路の安全対策は交通安全対策にとどまらず、防犯や防災の視点も不可欠です。

国が求める安全対策の強化が進む上で、関係機関の合同点検と継続的な改善が重要であり、各主体の

役割における協働P D C Aが求められています。また、I T活用による通報、オープンデータ化が児童生徒の安全確保に効果を上げている例もあります。湖西市においても、地域の気づきを即時に拾い、対策へとつなげる市民参加型をさらに推し進め、安全性と行政の説明責任を高める必要性があります。

通学路の安全対策は、児童生徒と保護者、学校だけでなく、市全体の安心と安全、地域コミュニティの信頼、そして、子育て世代の移住・定住促進に直結します。安全な通学環境は、選ばれるまちの重要条件であり、企業や人材の呼び込みを後押しするまちの基礎インフラであると私は確信しています。

質問の目的です。湖西市における通学路の現状と課題を整理し、具体的な対策と体制づくりについて明らかにし、安全対策強化に向けて提案します。

それでは質問事項1に入ります。市内の通学路における直近3年間の点検実績と、危険箇所、対策必要箇所の現状について伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 松山 淳登壇〕

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

各学校が実施した通学路の安全点検の結果を教育委員会が集約し、それを基に、通学路点検情報共有会を開催しております。これは市や県の道路管理者、湖西警察署、危機管理課等の関係機関で情報共有し、対策を検討するものでありまして、年に1回開催しております。

直近3年間の対策必要箇所につきましては、令和5年度が57か所、令和6年度が51か所、令和7年度が58か所となっております。

主な内容は、交通安全対策として、歩道の整備や白線の引き直し、信号の設置など、防犯対策として、防犯灯の設置や定期的な見回り、防災としては、ブロック塀の撤去などです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 1つ確認ですけれども、情報共有会を開催というのは、湖西市子供の移動経路交通安全推進会議のことですか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

それとは別で、学校教育課が主になって集めている会であります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） それでは、その会議の中で行われた内容というのは、今私が言いました安全推進会議に諮られるということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩とします。

午後2時27分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて、会議を再開します。

都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆祐） 福永議員の御質問、子供の移動経路交通安全推進会議につきましては、都市整備部で所管しておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

こちらの交通安全推進会議につきましては、交通安全に特化している部分の会議でございます。こちらの会議で、子供の移動経路に関する交通安全プログラムというのを策定しています。こちらの中では、特に交通安全に特化した部分ということでありますので、歩道整備でありますとか、あるいはポールの設置ですとか、側道橋の整備とか、区間ごとにどういった対策メニューが必要かというのをプログラムとしてまとめておるものがございます。

情報共有会とはちょっと別物の会議となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） このプログラムなんですけども、国の方針としては、教育委員会は不可欠な中核とされているんです。そして国が推進する通学路交通安全プログラムは、文部科学省、国土交通省、警察庁の三者が一体となって策定するように求めています。湖西市にももちろん、この子供の移動経路に関する交通安全プログラムが存在しますが、

これはまさにこの三者連携の具体化ということになると思うんです。なので、この共有会を開催して、それがここにつながっているのかどうかということ、それを即座に答えられないという連携の悪さというのは、ちょっと私には信じ難いと思うんです。

それから、このプログラムの中では、PDCAサイクルをうまく回しなさいということで、推進会議に集まってくる教育委員会であろうが、保育幼稚園課であろうが、土木課、危機管理課、いろいろ集まっていますけれども、そこで連携をしてうまくPDCAを回しなさいというプログラムになっているはずなんです。なので、本当に通学路で起こっていることが市役所内できちんとしっかりと共有されて、PDCAを回しているのかということに対しては大変疑問に思うところでございます。

もう一つ質問ですけれども、今答えられた教育長の情報共有会で行われた内容というのは、市長へ届けられているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、市や県の道路管理者、そして湖西警察署、市長部局の危機管理課等と情報を共有しておりますので、市も承知をしていることであると考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 市長のほうに届けられていると理解してよろしいですね。

○議長（神谷里枝） 市長に確認しているかどうかの確認を福永議員はしたいということでよろしいですか。

○9番（福永桂子） はい。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○市長（田内浩之） 福永議員、御質問ありがとうございます。

細かいところまで私のところに届けられているかという御質問だと受け止めてお答えをさせていただきますけれども、各箇所の細かいところまでは、私のところまでは報告は上がっておりませんが、都市整備部長のところにはしっかり上がっていると認識し

ております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 本当に命に関わることで、大きなこととか、大中小とあると思いますけれども、なるべく市長のお耳に入るということを願っています。

では、2問目に入ります。

地域住民、学校、保護者など、市民の声を拾う通報、要望ルートの実状と、直近2年間の通報件数を伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

各校から報告のある通学路の安全点検の結果には、保護者からの情報も含まれておりますので、それが一つのルートとなっております。このほか、地域住民や保護者が気になる場所があれば、学校や教育委員会に直接連絡をいただくこともあります。

教育委員会に直接お問合せをいただいた事例としましては、スズメバチの巣に関するもの、登下校時における児童生徒への指導に関するもので、年に数件という数でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 年に数件というのが、現場を知る者にとっては大変少ないなという思いです。保護者が、学校、教育委員会に向かってなかなか伝えられていないんだなというところが分かります。

そういうことで、こういうやり方は保護者の不安解消にはつながらないと思うんです。なので、通学路ホットラインのような、直接通報の仕組みを受けるのが有効だと思います。これに関しては、質問8でまたお聞きすることにいたします。

それでは、質問3に入ります。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○9番（福永桂子） 通学路安全確保に向けた関係機関・団体との協働体制やPDCAサイクルの運用状況と課題について伺います。また、連携して実施した対策の効果検証について、検証の主体を用いている指標、実施頻度をどのように位置づけているの

か伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

通学路の安全確保に向けて、先ほども答弁いたしましたとおり、毎年1回、関係機関と「通学路点検情報共有会」を開催し、点検結果の共有や対策の協議を行っております。しかしながら、年度ごとに挙げられた危険箇所や対応が必要な箇所について、進捗管理を含めたPDCAサイクルが十分に機能していないことが課題であると認識しております。

また、対策の効果検証につきましては、現時点では明確な指標がなく、効果を測定する仕組みが整っていない状況でもあります。

今後は、関係機関と連携しながら、効果を評価できる指標や検証体制を整備し、対策の実効性を高めていくためのPDCAサイクルの確立を図ってまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 残念なお答えなんですけれども、子供の移動経路に関する交通安全プログラムがある以上、既にもう働きかけていなければならないことなんです。現場では保護者が本当に心配しているんです。何かちょっと無責任なように、私は今、そう感じています。

安全対策は一過性で終わってはならないことは当たり前なんですけれども、継続的な改善が不可欠です。教育委員会とか学校は、検証されるときに現場を歩かれたり、子供たちの通学時に付き添ったりとか、そのときに指導をしたりとか、そういうことはされているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） ちょっと一点確認です。今、教育委員会はというお尋ねでしたでしょうか。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） はい、そうです。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） 教育委員会として、特別こは危険だからという通報があったときに確認をす

る必要がある際には、現場へ足を運ぶことはありませんが、通常の子供たちが下校する様子であるとかというのは、特に一緒に歩くようなことは特別行っておりません。

先ほど、情報共有会で、例えば令和6年度、51件の箇所改善が必要だということがありましたので、それらについては、情報共有会の中でしっかり協議をして、対応を行うべきもの何件、これは自治会に調整してもらって、自治会から要望を上げていただくとか、そのような調整は行ってはいますが、その後の、先ほど、PDCAサイクルが十分ではないという答弁をさせていただきましたけど、その後の見届けがまだまだ十分ではないという意味で答弁をさせていただきました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 危険箇所というのは本当に分かりにくいところに潜んでいるときもあります。現場に出向かないと、どんなふうに課題があって、それがどんなに困っていることなのかということなかなか分かりにくいと思うんです。なので、1つでも2つでもいいですので、現場を歩くということも必要なことではないかと思えます。

PDCAサイクルの中での具体的な役割を教えてもらいたいという質問もつくっていただんですけども、これは省きます。

では、問4なんですけれども、これは取り下げさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 取下げということで、次へどうぞ。

○9番（福永桂子） 問5、通学路の安全対策における交通安全・防犯・防災の3つの観点について、現状の取組と今後の連携体制の課題を伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

通学路の安全点検では、各学校から、交通安全・防犯・防災の3つの観点に分類して、対策が必要な箇所を挙げてもらっており、各分野の関係機関により対策の協議を行っております。

課題につきましては、先ほども申し上げましたと

おり、関係機関との連携や効果を評価できる指標であるとか、検証体制の整備がまだ十分ではないと認識しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ちょっと聞いているとか、見ているとか、そういうお答えが多いんですけど、通学路を防犯・防災・交通の複合リストマップとして整備されている市町村があるんですけども、1枚の紙の上で、防犯・防災・交通をマップとして作り上げるといったものがあるんですけども、こういうものは教育委員会はどう評価されますでしょうか。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩とします。

午後2時45分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、福永議員の6番目の質問に移ります。

○9番（福永桂子） 質問6です。野生動物が通学路に出没していますけれども、現状の対応と課題を伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

今年の3月から4月にかけて、市内で猿の目撃情報が多発しておりました。猿の目撃情報が市の環境課に寄せられた場合、各学校とリアルタイムでの情報共有を行っております。各学校では児童生徒への注意喚起を実施し、猿を見かけた場合は刺激せず、できるだけ複数人で登下校するなどの指導を行っております。

しかしながら、現状では注意喚起にとどまることしかできず、実際の対策が限られているということが課題となろうかと思えます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 実際の対策は、環境課なり、いろんなところと連携して、安全を確認していただきたいなと思えます。

それから、猿だけではなくて、イノシシのほうが

頻繁に出没しているんです。通学路に出没してくることもあります。それが学校に伝わっているでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

現状、イノシシが出没したという情報は、学校教育課のほうには入っておりません。

いずれにしても、イノシシも猿も目撃された場合は、同様の対応をしっかりと取ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） よろしくお願ひしたいと思ひます。知らなかつたでは済まされなかつたと思ひます。知らなかつたという部分でどういふふうにして埋めていくかということがとても大切だと思ひます。

それでは、7番に入ります。よろしいですか。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番（福永桂子） 通学路安全対策を強化するため、地区別課題として、神座地区、青平地区、岡崎地区の通学路のほか、岡崎小学校正門、知波田小学校裏門の現状認識と具体的な改善計画を伺ひます。

それでは、神座地区を一番最初にお願ひいたします。神座地区のフィリピンパブがあるところからずっと下に下りる道ですけれども、樹木の繁茂による見通しの不良、歩道、路肩への植栽の越境について、必要な箇所の現状と対応方針を伺ひます。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

神座地区につきましては、今、議員からもありましたとおり、木が繁茂して道が暗く、雨天時に滑る、動物等の目撃情報がある、過去には不審者もという状況を把握しております。この神座地区の通学路につきましては、情報共有会でも共有しております、都市計画課、土木課等と状況を共有しておりますので、そちらの計画で進められていると承知しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 対応方針を伺ひたいんです。

今の現状を本当に知っておられるのでしょうか。何か知っておられる答弁ではないような気がするんです。本当に何年も何年も同じことを繰り返して、そしていまだに解決されていないという状況なんです。

そして、その上にイノシシや猿が出没しているんです。これは今年のことです。イノシシなんかは9月です。そして草が絡まったりとか、坂になっていますので、雨が降って滑ったり転んだりしていると保護者は言っているんです。けがもしている。そういう状況はやはり問題があると思うんです。それに対する対応方針はどうなっているのでしょうか。全くもって保護者への説明もないということをお聞ひしています。

そして、それはこの交通安全プログラムの要対策箇所一覧にも載っているものなんですよね。何かございますか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

教育委員会としては、先ほどもお伝えしたように、学校の通学路点検をまずしっかりとさせていただいて、その情報を教育委員会に確実に上げていただくと、私たちは情報共有会にその情報をしっかりと伝えていくというところで、教育委員会としての責務というか、役割を果たしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 今の現状を言ひますと、本当に同じ状況が繰り返されて、それにプラス、プラス、プラスしていく状況なんです。野生動物が出ているとか、そういうことなので、本当に早く対応していただきたいと思ひます。

こちらのことは、土木課や都市計画課など、これは分かっているのでしょうか。対策は施されているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆弘） お答えさせていただきます。

神座地区の件ということでお答えをさせていただきますけれども、通学路の沿道の竹林がかなり繁茂しているのは、現場に私も行きて確認をしてき

たところでございます。道路のほうで伐採ができるか、できないかというところになりますと、沿道の竹は個人の土地から繁茂しているものですから、原則としては、道路管理者では伐採ができないということで、対応といたしましては、土地所有者の方に伐採の依頼を通知するといったこととなります。ただ、通行に支障を来している場合ということで、かつ所有者ですぐに除去ができない場合は、道路法で定められた建築限界というのがあるんですけれども、そういった中にはみ出してきてしまっているものについては、道路のほうで伐採ができるものですから、そういった対応については道路のほうで伐採をするということになります。

それから、先ほど来、情報共有会での安全確保のために必要な安全措置ということにつきましては、例えば、路面標示が薄くなってしまったりとか、ラインが薄くなってしまっている、そういった短期的にすぐできるものにつきましては、情報共有会からの情報提供をいただいた後、現場確認をしまして、できればその年度内に対応するといったことで対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） いろいろと難しいこともあると思うんですけれども、この状況が危険であることには変わりはありませんので、確認して対応していただきたいなと思います。

今度、岡崎小学校では、集団登校を変更して、来年度からは各個人で登校するということとなります。そうすると、1年生が1人で登校する羽目になるかもしれないということが起こりますので、それまでには、ぜひここをもう少し改善していただきたいなと思います。

では、青平地域に入ります。こちらは国道301号線につながる歪な三差路の通学路の安全確保について、対応方針、特に警察との協議状況を伺います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えさせていただきます。

青平地区の交差点の改良ということでの御質問か

と思いますけれども、こちらは県によります国道301号線の歩道整備事業と併せて交差点改良を予定しているところでございます。

この国道301号線につきましては、令和6年度までに、地元の事業着手に向けての合意形成が図られていると伺っておりますので、県の事業実施時期については未定とのことですが、そちらの県の事業に合わせて、市も併せて、交差点の方も進めていくということで予定しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） そうしますと、改善の余地があるという理解でよろしいですね。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） はい、そのようで結構でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 住民は前市長に直接要望を訴えた経緯もございまして、そのまま検証なし、そのまま説明なしでずっと来ていますので、ぜひ住民に対して御説明をお願いしたいなと思います。

それから、岡崎地区なんですけれども、こちらのほうは、公会堂下から木々の間の細い道を通って上がってきて、岡崎本線に入り、歩道の整備がされていない危険な本線ですので、ミニストップのほうへ迂回して小学校へ向かう通学路です。これはプログラムにも載っています。必要な箇所の現状と対応策を伺いたいと思います。

また、岡崎本線の道路拡幅の状況はどこまで進んでいるのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） 岡崎本線について御回答させていただきます。

岡崎本線については、議員おっしゃるとおり、プログラムにもリストに入っていて、一応、完了予定時期みたいなのは令和11年度以降といったことでリストの中にはあるところでございます。

現在は歩道がない、また、オレンジロードから鷲津方面への抜け道のような形で利用される自動車が

多い状況といったことは認識しているところでございます。

ただ、既存の道路を広げて歩道を設置していくということになりますと、用地の協力ですとか、地形的には擁壁を設置するような必要があるなど、財源とか、期間を要するもので、今現在まだすぐには整備に着手できていない状況ということでもあります。

現状としましては、短期的な対策として、外側線の引き直しですとか、通学路注意といった路面標示の設置、あるいは注意看板等を設置して注意喚起ですとか、スピードを落とさせるような対策をしているところでございます。

中長期的な部分では、プログラムの中にもあるところですけれども、本年度から来年度にかけて浜松湖西豊橋道路のインターチェンジを踏まえて、市内の道路のネットワークの再検証ということで行っていく中で、岡崎本線も含めまして、道路整備の必要性や優先度を整理していくこととしておりますので、当面はドライバーへの注意喚起ですとか、速度を落とすことを促す路面標示、既存の通学路といったようなものですとか、速度を落とさせるようなドットラインみたいなもの、あるいは看板等の設置で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） この本線を明るいところに出して、卓上でどうすればいいかということをお議論願えたらうれしいです。

それと、この場合は、本線のこともあるんですけども、下から上がってくる、多分赤線だと思うんですけども、本当にこんな細い木々が生い茂るところを子供たちが歩いて本線に上がるんですけども。

○議長（神谷里枝） 福永議員、すみません、大分問題が、今おっしゃっているのはHKT道路のことですか。違ったらごめんなさいですけど、通告されている内容から横道に入っていくような気配がありますので、すみません、ここで暫時休憩を取らせていただきます。

午後3時05分 休憩

午後3時24分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

福永議員、質問をどうぞ。

○9番（福永桂子） それでは、岡崎小学校正門のところに入ります。朝夕の混雑時の送り迎えの車と登下校の子供たちの入り乱れた危険な状況について、現状と対応方針を伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

岡崎小学校正門につきましては、議員御指摘のとおり、車による送迎に関することであると認識しております。児童の安全確保のため、車で来校する際には、登校時間帯を避ける、敷地内・校門付近は最徐行する、東運動場での乗降に限るなどのルールを学校で設けてあります。保護者の皆様に協力をお願いをしているというところでありますので、まだまだ十分でないという御指摘でありますので、また学校のほうにも伝えていって、保護者に協力していただけるように働きかけてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 本当に十分でないと思います。ルールはあっても守られていない部分が多くて、私が朝にそこに立って見ているんですけども、本当に入り乱れているんです。あれでよく事故が起きないと思うんですけども、児童も学校に入らなくて、校門のところであらうろして、車が右から来る、左から来るという状況です。ソフト対策をしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは次、知波田小学校の裏門のことです。学校裏門に続く樹木に覆われた滑りやすい急坂の整備について、改善計画と安全確保策について伺います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆弘） お答えさせていただきます。

知波田小学校の裏門の坂道、苔に覆われて滑りやすいということで、こちらは本年度、地元からも御要望をいただきまして、10月に滑る原因となっている路面上の苔の除去をしたところでございます。ま

たあわせて、路面に生じている段差の補修ということで行っております。あわせて、路肩の草刈りと伐採を実施したところでございます。

しかしながら、もともと道路の勾配が非常に急であるということから、滑り止め舗装ですとか、手すりの設置などの安全対策がまだ必要ではないかと考えておまして、今後、通学路点検情報共有会で共有しながら対策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ぜひ続けて対策を行っていただきたいと思います。転んでけがをしたと保護者は言っていますし、イノシシがすぐ村のところに出るんです。追いかげられると、こんなに急な坂ですので、本当に危ないんです。向こう側から車がやってくる可能性もあるので、あの急坂で、なので、その辺よろしく願います。

それでは、8番に入ります。IT活用による市民参加型の安全対策として、危険箇所を共有する通学路デジタルマップ化と地域の声を即時に拾う通学路ホットラインの導入について、市の見解を伺います。

これは今までの質問で、マップ化とか、ホットラインのメリットをお伝えいたしましたので、必要のない説明は下げて質問いたします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

市の土木課において、道路の異常を通報することができる市道異常通報フォームの運用を、市では既に行っておりますため、通学路ホットラインを設けることなく、通学路に限らず、地域住民からの情報を即時に把握できる体制は整っているものと認識しております。

一方で、危険箇所を共有する通学路デジタルマップ化につきましては、他自治体の導入事例なども参考にしながら、その有効性や活用方法について研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ホットラインはそれでいいと

思われるなら、必ずしっかりと連携してやっていただきたいなと思います。

それから、デジタルマップですけれども、この場合は京都府の城陽市などが大変いいなと私は見ましたので、また御覧になってください。

このマップの見える化というのは、保護者にとっても大変有効ですし、情報共有の効率化と迅速な対応にとってもよろしいかと思っておりますので、ぜひ見える化につなげていただきたいと思っております。

それでは、質問9に入ります。

通学路の安全確保をまちづくりの基礎インフラと位置づけ、予算措置を含めた組織横断的な子供たちが未来にわたって安心して通学できる体制の確立が必要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆弘） お答えさせていただきます。

通学路の安全確保のためには、議員おっしゃるとおり、「交通安全」「防犯」「防災」、これらに加えまして「環境衛生」ですとか、「沿道工作物の適正管理」など、様々な視点からの部局横断的な対策が必要であります。

そのためには、教育委員会が主体となって取り組んでいる既存の「通学路点検情報共有会」がそれぞれの対策の予算措置につながるより実効性のある組織になるよう、道路の維持管理等を所管する我々都市整備部をはじめ、その他関連する様々な部局が連携を強化し、会の活動に関わっていくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。

現状では、子供たちが未来にわたって安心して通学できる体制の確立の主体は、教育委員会や学校が担うべきであると思っていますので、少し教育長の御意見もお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

直接的な道路の整備権限は道路管理者にあります。今、議員おっしゃるとおり、教育委員会は学校

安全の責任主体として、関係団体との調整、連携を強化して、安全対策を実効性のあるものにするために努めてまいりたいと思っています。

そうした意味においても、まずは学校が行う点検がそのスタート地点になります。確実に行われるよう、確認と指導も行っていきたく思いますし、と同時に、前半の答弁でもさせていただきましたが、改善が必要とされる箇所については、関係機関との調整を行うという役割も果たしていきたく考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。安全の確認が教育委員会としてスタート地点であるというお言葉を重く受け止めています。

こちらは湖西市の子供たちの現状を理解していただいて、最終的には組織を動かしていく、また、予算措置をする決定者である市長にもお伺いしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 一応、申合せ事項で、市長に答弁を求めるとことは申合せ事項で周知しているはずだと思うんですけれども。

福永議員、いいですかね、一応市長に答弁を求めるとことは申合せ事項で周知のことです。

○9番（福永桂子） 残念ですけれども、本当に通学路の安全対策をさらに強化していただきたいなと思います。

ちょっと残念な一般質問になって、私自身は本当に子供たちの大切な命を守れるのかなという不安が今心の中にあります。いかにして子供たちが未来にわたって安心して通学できる体制を確立していくのか、本当に現場の声、地域の声、子供の声、保護者の声を拾い上げて、市長及び当局がこの責務を果たす、その強い決意を持って、ぜひ通学路の安全対策を強化していただきたいなということを述べまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 以上で、9番 福永桂子議員の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般

質問を終わります。

---

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時36分 散会

---